

平成 24 年就業構造基本調査結果の概要
〈広島県の概況〉

平成 26 年 3 月
広島県総務局統計課

目 次

I	15歳以上人口の就業状態	
1	有業者, 無業者	1
(1)	概況	1
(2)	有業率	1
(3)	産業, 職業別有業者	3
(4)	収入	4
2	雇用者	5
(1)	概況	5
(2)	雇用形態	5
(3)	雇用契約期間	7
(3)	産業, 職業	7
(4)	所得	9
(5)	年間就業日数, 週間就業時間	10
II	就業異動の状況	
	過去5年間の就業異動	12
(1)	雇用形態間の異動	12
(2)	転職者の産業間異動	13
III	世帯の就業状態	
1	概況	14
2	世帯の所得	15
3	妻の就業状態	15
(1)	世帯の家族類型でみた妻の就業状態	15
(2)	従業上の地位, 世帯の家族類型別にみた妻の就業状態	16
IV	就業を取り巻く状況	
1	非正規の職員・従業員	17
2	若年無業者	17
3	育児・介護と就業	18
(1)	育児と就業	18
(2)	介護と就業	19
4	高齢者の就業	21
(1)	就業状態	21
(2)	従業上の地位・雇用形態	22
(3)	産業, 職業	24
5	起業者	26
V	主要指標の全国比較	
	有業率, 雇用者(役員を含む)に「正規の職員」の占める割合	27

I 15歳以上人口の就業状態

1 有業者, 無業者

(1) 概況

- 有業者は139万9,700人, 無業者は105万7,900人

平成24年10月1日現在の広島県の15歳以上人口(245万7,600人)を普段の就業状態別にみると、有業者は139万9,700人、無業者は105万7,900人で、平成19年と比べ、有業者は5万2,000人(3.6%)の減少(全国は2.4%減少)、無業者は4万2,600人(4.2%)の増加(全国は4.7%増加)となっている。

- 平成19年と比べ、男女とも有業者が減少、無業者は増加

男女別にみると、有業者は男性が79万5,700人、女性が60万4,000人で、平成19年と比べ、男性は3万6,700人(4.4%)の減少(全国は3.7%減少)、女性は1万5,400人(2.5%)の減少(全国は0.5%減少)となっている。無業者は男性が37万4,800人、女性が68万3,100人で、平成19年と比べ男性は3万1,100人(9.0%)の増加(全国は10.3%増加)、女性は1万1,400人(1.7%)増加(全国は1.7%増加)している。(表I-1)

表I-1 男女, 就業状態別15歳以上人口(平成19年, 24年)

(千人, %, ポイント)

広島県 全国 男女	平成24年				平成19年				平成24年-19年, ()内は増減率			
	15歳以上人口	有業者	無業者	有業率	15歳以上人口	有業者	無業者	有業率	15歳以上人口	有業者	無業者	有業率
広島県	2,457.6	1,399.7	1,057.9	57.0	2,467.1	1,451.7	1,015.3	58.8	▲ 9.5	▲ 52.0 (▲ 3.6)	42.6 (4.2)	▲ 1.8
男	1,170.4	795.7	374.8	68.0	1,176.1	832.4	343.7	70.8	▲ 5.7	▲ 36.7 (▲ 4.4)	31.1 (9.0)	▲ 2.8
女	1,287.1	604.0	683.1	46.9	1,291.0	619.4	671.7	48.0	▲ 3.9	▲ 15.4 (▲ 2.5)	11.4 (1.7)	▲ 1.1
全国	11,081.5	6,420.7	4,639.4	58.1	11,030.1	6,597.5	4,432.4	59.8	51.3.6	▲ 1,556.8 (▲ 2.4)	2,070.4 (4.7)	▲ 1.7
男	5,341.3	3,674.5	1,666.8	68.8	5,328.5	3,817.4	1,510.7	71.6	130.7	▲ 1,430.3 (▲ 3.7)	1,560.9 (10.3)	▲ 2.8
女	5,740.1	2,746.2	2,972.5	48.2	5,701.8	2,780.2	2,921.6	48.8	383.0	▲ 126.5 (▲ 0.5)	509.5 (1.7)	▲ 0.6

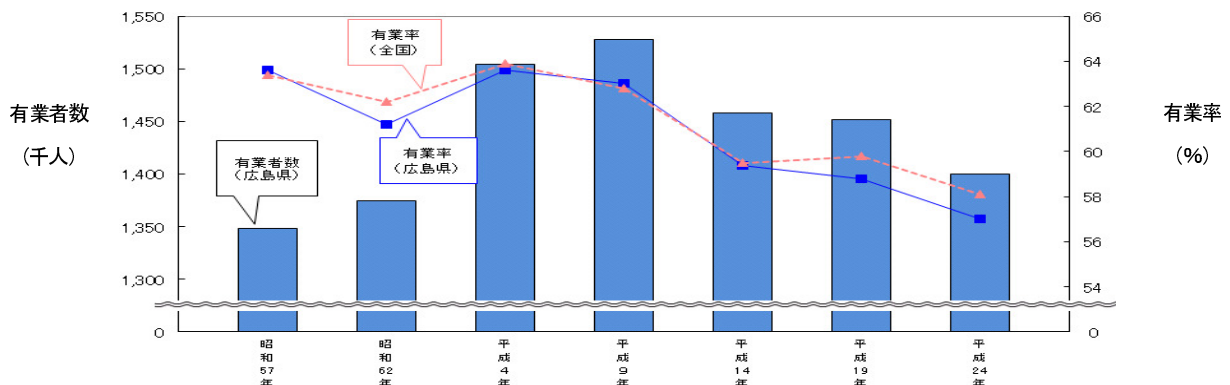
(2) 有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)

ア 男女別有業率

- 有業率は男女とも低下

有業者の割合(有業率)は57.0%で、平成19年と比べ、1.8ポイント低下した。低下傾向は平成9年から続いている。男女別にみると、男性は68.0%、女性は46.9%で、平成19年と比べ、男性は2.8ポイントの低下、女性は1.1ポイントの低下となっている。(表I-1, 図I-1)

図I-1 有業者数及び有業率の推移



イ 年齢階級別有業率

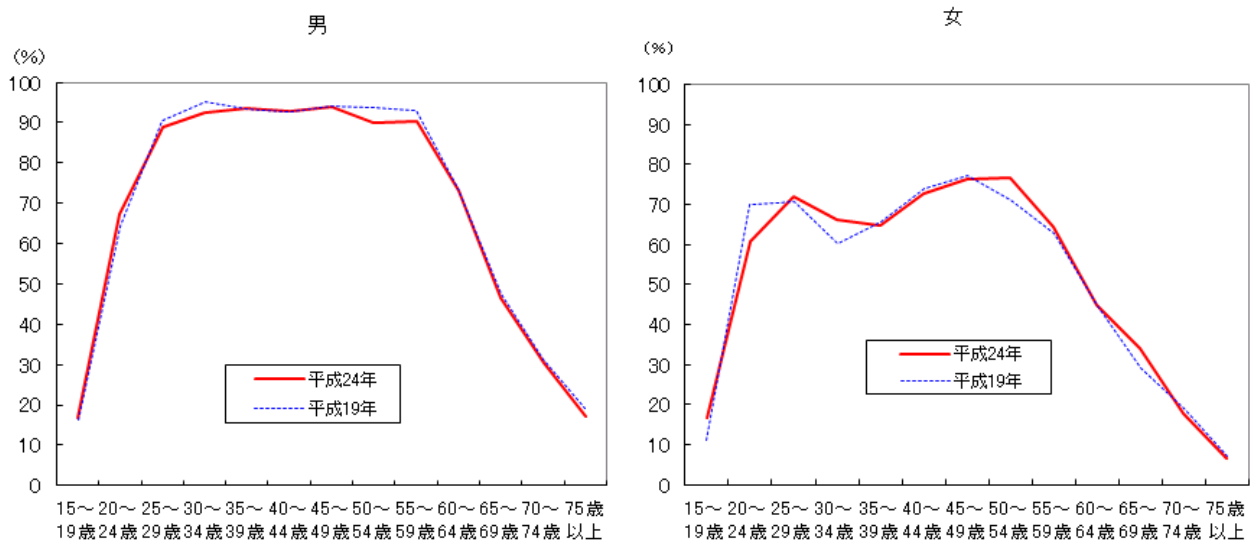
○ 女性有業率のM字カーブの底が「30～34歳」から「35～39歳」へ移行

年齢階級別に有業率をみると、「45～49歳」が85.1%と最も高い。

男女別では、男性は30歳から59歳までの各年齢階級で90%を超える台形型を示しているが40歳以上ではすべての階級で低下している。

女性は30歳代を底とするM字型を示しているが、M字型カーブの底が「30～34歳」から「35～39歳」に移行、右側の頂点が「45～49歳」から「50～54歳」に移行している。(図I-2, 表I-2)。

図I-2 男女、年齢階級別有業率（平成19年、24年）



表I-2 男女、年齢階級別有業率（平成19年、24年）

男女 年齢	合計			男			女		
	平成24年	平成19年	増減	平成24年	平成19年	増減	平成24年	平成19年	増減
総数	57.0	58.8	▲ 1.8	68.0	70.8	▲ 2.8	46.9	48.0	▲ 1.1
15～19歳	16.8	13.6	▲ 3.2	16.8	16.2	▲ 0.6	16.7	11.0	▲ 5.7
20～24歳	64.1	67.0	▲ 2.9	67.3	64.2	▲ 3.1	60.9	70.0	▲ 9.1
25～29歳	80.3	80.7	▲ 0.4	88.8	90.6	▲ 1.8	71.8	70.8	▲ 1.0
30～34歳	79.4	77.6	▲ 1.8	92.4	95.1	▲ 2.7	66.2	60.1	▲ 6.1
35～39歳	79.3	79.3	▲ 0.0	93.8	93.4	▲ 0.4	64.7	65.5	▲ 0.8
40～44歳	82.6	83.3	▲ 0.7	92.7	92.8	▲ 0.1	72.5	74.1	▲ 1.6
45～49歳	85.1	85.5	▲ 0.4	94.0	94.1	▲ 0.1	76.5	77.1	▲ 0.6
50～54歳	83.3	82.4	▲ 0.9	90.0	93.7	▲ 3.7	76.8	71.2	▲ 5.6
55～59歳	77.1	77.8	▲ 0.7	90.2	93.1	▲ 2.9	64.2	62.9	▲ 1.3
60～64歳	58.7	58.7	▲ 0.0	73.3	73.5	▲ 0.2	44.8	44.6	▲ 0.2
65～69歳	40.0	37.8	▲ 2.2	46.5	47.4	▲ 0.9	34.0	29.1	▲ 4.9
70～74歳	23.7	24.7	▲ 1.0	30.5	31.4	▲ 0.9	17.9	19.1	▲ 1.2
75歳以上	10.4	11.4	▲ 1.0	17.0	19.0	▲ 2.0	6.6	7.0	▲ 0.4

(3) 産業、職業別有業者

ア 産業別

- 平成19年に比べ「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」などで増加、「卸売業、小売業」、「建設業」などで減少

有業者を産業(大分類)別にみると、「製造業」が26万6,800人(有業者に占める割合19.1%)、次いで「卸売・小売業」22万4,100人(同16.0%)、「医療、福祉」16万8,500人(同12.0%)などとなっている。

平成19年と比べると、「医療、福祉」(2万1,700人増)、「運輸業、郵便業」(6,600人増)などが増加している一方、「卸売業、小売業」(1万6,800人減)、「建設業」(1万4,400人減)などが減少している。

表I-3 産業、男女別有業者数及び割合(平成19年、24年) (千人、%、ポイント)

産業	男女	実数及び割合 1)						増減		
		平成24年			平成19年			平成24年-19年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数		1,399.7	795.7	604.0	1,451.7	832.4	619.4	▲ 52.0	▲ 36.7	▲ 15.4
農林水産業 2)		47.3 (3.4)	29.2 (3.7)	17.9 (3.0)	53.7 (3.7)	32.2 (3.9)	21.7 (3.5)	▲ 6.4 (▲ 0.3)	▲ 3.0 (▲ 0.2)	▲ 3.8 (▲ 0.5)
鉱業、採石業、砂利採取業		0.5 (0.0)	0.5 (0.1)	-	0.3 (0.0)	0.3 (0.0)	-	0.2 (0.0)	0.2 (0.1)	-
建設業		114.4 (8.2)	93.3 (11.7)	21.1 (3.5)	128.8 (8.9)	107.1 (12.9)	21.8 (3.5)	▲ 14.4 (▲ 0.7)	▲ 13.8 (▲ 1.2)	▲ 0.7 (▲ 0.0)
製造業		266.8 (19.1)	195.1 (24.5)	71.7 (11.9)	271.2 (18.7)	189.2 (22.7)	82.0 (13.2)	▲ 4.4 (0.4)	5.9 (1.8)	▲ 10.3 (▲ 1.3)
電気・ガス・熱供給・水道業		9.6 (0.7)	8.0 (1.0)	1.6 (0.3)	11.3 (0.8)	10.9 (1.3)	0.5 (0.1)	▲ 1.7 (▲ 0.1)	▲ 2.9 (▲ 0.3)	1.1 (0.2)
情報通信業		24.3 (1.7)	16.2 (2.0)	8.0 (1.3)	29.7 (2.0)	20.4 (2.5)	9.3 (1.5)	▲ 5.4 (▲ 0.3)	▲ 4.2 (▲ 0.5)	▲ 1.3 (▲ 0.2)
運輸業、郵便業		86.3 (6.2)	70.1 (8.8)	16.2 (2.7)	79.7 (5.5)	66.7 (8.0)	13.0 (2.1)	6.6 (0.7)	3.4 (0.8)	3.2 (0.6)
卸売業、小売業		224.1 (16.0)	109.3 (13.7)	114.8 (19.0)	240.9 (16.6)	121.4 (14.6)	119.4 (19.3)	▲ 16.8 (▲ 0.6)	▲ 12.1 (▲ 0.9)	▲ 4.6 (▲ 0.3)
金融業、保険業		26.9 (1.9)	12.7 (1.6)	14.2 (2.4)	30.3 (2.1)	16.7 (2.0)	13.6 (2.2)	▲ 3.4 (▲ 0.2)	▲ 4.0 (▲ 0.4)	0.6 (0.2)
不動産業、物品賃貸業		25.4 (1.8)	14.6 (1.8)	10.8 (1.8)	25.7 (1.8)	14.3 (1.8)	11.4 (1.8)	▲ 0.3 (0.0)	0.3 (0.0)	▲ 0.6 (0.0)
学術研究、専門・技術サービス業		38.7 (2.8)	25.2 (3.2)	13.4 (2.2)	41.8 (2.9)	26.2 (3.2)	15.6 (2.5)	▲ 3.1 (▲ 0.1)	▲ 1.0 (0.0)	▲ 2.2 (▲ 0.3)
宿泊業、飲食サービス業		73.9 (5.3)	27.1 (3.4)	46.8 (7.7)	74.4 (5.1)	25.2 (3.0)	49.2 (7.9)	▲ 0.5 (0.2)	1.9 (0.4)	▲ 2.4 (▲ 0.2)
生活関連サービス業、娯楽業		49.6 (3.5)	18.4 (2.3)	31.2 (5.2)	47.4 (3.3)	17.3 (2.1)	30.1 (4.9)	2.2 (0.2)	1.1 (0.2)	1.1 (0.3)
教育、学習支援業		67.1 (4.8)	28.3 (3.6)	38.8 (6.4)	69.8 (4.8)	29.4 (3.5)	40.4 (6.5)	▲ 2.7 (0.0)	▲ 1.1 (0.1)	▲ 1.6 (▲ 0.1)
医療、福祉		168.5 (12.0)	39.2 (4.9)	129.3 (21.4)	146.8 (10.1)	28.7 (3.4)	118.1 (19.1)	21.7 (1.9)	10.5 (1.5)	11.2 (2.3)
複合サービス事業		12.7 (0.9)	8.1 (1.0)	4.6 (0.8)	12.2 (0.8)	8.0 (1.0)	4.2 (0.7)	0.5 (0.1)	0.1 (0.0)	0.4 (0.1)
サービス業(他に分類されないもの)		76.2 (5.4)	46.7 (5.9)	29.5 (4.9)	84.8 (5.8)	51.5 (6.2)	33.3 (5.4)	▲ 8.6 (▲ 0.4)	▲ 4.8 (▲ 0.3)	▲ 3.8 (▲ 0.5)
公務(他に分類されるものを除く)		41.8 (3.0)	29.9 (3.8)	11.9 (2.0)	48.2 (3.3)	36.2 (4.3)	11.9 (1.9)	▲ 6.4 (▲ 0.3)	▲ 6.3 (▲ 0.5)	0.0 (0.1)
分類不能の産業		45.7 (3.3)	23.5 (3.0)	22.2 (3.7)	54.6 (3.8)	30.7 (3.7)	24.0 (3.9)	▲ 8.9 (▲ 0.5)	▲ 7.2 (▲ 0.7)	▲ 1.8 (▲ 0.2)

1)「実数及び割合」は、上段()内が有業者数、下段()内が割合。「増減」の下段()内は割合の増減

2)「農林水産業」…農業・林業・漁業

イ 職業別

- 男性は「生産工程従事者」、女性は「事務従事者」が最も多い

有業者を職業(大分類)別にみると、「事務従事者」が25万2,700人(有業者に占める割合18.1%)と最も多く、次いで「生産工程従事者」23万2,400人(同16.6%)、「専門的・技術的職業従事者」21万2,100人(同15.2%)、「販売従事者」19万1,500人(同13.7%)などとなっている。

男女別にみると、男性では「生産工程従事者」が17万3,200人(男性有業者に占める割合21.8%)、女性では「事務従事者」が15万8,700人(女性有業者に占める割合26.3%)と最も多い

平成19年と比べると、「事務従事者」が1万4,000人減、「販売従事者」及び「管理的職業従事者」が1万2,900人減などとなっている。一方、増加は「サービス職業従事者」が1万6,700人増、次いで「専門的・技術的職業従事者」の1万500人増などとなっている。(表I-4)

表 I - 4 職業, 男女別有業者数及び割合(平成 19 年, 24 年)

(千人, %, ポイント)

職業	男女		実数及び割合 1)						増減		
	平成24年			平成19年			平成24年-19年				
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女		
総数	1,399.7	795.7	604.0	1,451.7	832.4	619.4	▲ 52.0	▲ 36.7	▲ 15.4		
管理的職業従事者	28.5 (2.0)	23.6 (3.0)	4.9 (0.8)	41.4 (2.9)	37.3 (4.5)	4.1 (0.7)	▲ 12.9 (▲ 0.9)	▲ 13.7 (▲ 1.5)	0.8 (0.1)		
専門的・技術的職業従事者	212.1 (15.2)	107.3 (13.5)	104.8 (17.4)	201.6 (13.9)	99.6 (12.0)	102.1 (16.5)	10.5 (1.3)	7.7 (1.5)	2.7 (0.9)		
事務従事者	252.7 (18.1)	94.1 (11.8)	158.7 (26.3)	266.7 (18.4)	100.1 (12.0)	166.7 (26.9)	▲ 14.0 (▲ 0.3)	▲ 6.0 (▲ 0.2)	▲ 8.0 (▲ 0.6)		
販売従事者	191.5 (13.7)	110.1 (13.8)	81.3 (13.5)	204.4 (14.1)	120.9 (14.5)	83.5 (13.5)	▲ 12.9 (▲ 0.4)	▲ 10.8 (▲ 0.7)	▲ 2.2 (0.0)		
サービス職業従事者	168.6 (12.0)	52.8 (6.6)	115.8 (19.2)	151.9 (10.5)	43.5 (5.2)	108.4 (17.5)	16.7 (1.5)	9.3 (1.4)	7.4 (1.7)		
保安職業従事者	22.1 (1.6)	21.3 (2.7)	0.8 (0.1)	25.0 (1.7)	23.7 (2.8)	1.3 (0.2)	▲ 2.9 (▲ 0.1)	▲ 2.4 (▲ 0.1)	▲ 0.5 (▲ 0.1)		
農林漁業従事者	45.9 (3.3)	29.6 (3.7)	16.2 (2.7)	53.5 (3.7)	32.7 (3.9)	20.8 (3.4)	▲ 7.6 (▲ 0.4)	▲ 3.1 (▲ 0.2)	▲ 4.6 (▲ 0.7)		
生産工程従事者	232.4 (16.6)	173.2 (21.8)	59.1 (9.8)	236.7 (16.3)	170.8 (20.5)	66.0 (10.7)	▲ 4.3 (0.3)	2.4 (1.3)	▲ 6.9 (▲ 0.9)		
輸送・機械運転従事者	57.0 (4.1)	54.6 (6.9)	2.5 (0.4)	58.9 (4.1)	57.9 (7.0)	1.0 (0.2)	▲ 1.9 (0.0)	▲ 3.3 (▲ 0.1)	1.5 (0.2)		
建設・採掘従事者	62.4 (4.5)	60.5 (7.6)	1.9 (0.3)	71.8 (4.9)	70.0 (8.4)	1.8 (0.3)	▲ 9.4 (▲ 0.4)	▲ 9.5 (▲ 0.8)	0.1 (0.0)		
運搬・清掃・包装等従事者	84.9 (6.1)	44.9 (5.6)	40.0 (6.6)	91.2 (6.3)	47.1 (5.7)	44.1 (7.1)	▲ 6.3 (▲ 0.2)	▲ 2.2 (▲ 0.1)	▲ 4.1 (▲ 0.5)		
分類不能の職業	41.6 (3.0)	23.6 (3.0)	17.9 (3.0)	48.5 (3.3)	28.9 (3.5)	19.5 (3.1)	▲ 6.9 (▲ 0.3)	▲ 5.3 (▲ 0.5)	▲ 1.6 (▲ 0.1)		

1)「実数及び割合」は、上段が有業者数、下段()内が割合、「増減」の下段()内は割合の増減

(4) 収入

○ 主な収入の種類のうち5割以上が「賃金・給料」

15歳以上人口について、主な収入(※)の種類別にみると、「賃金・給料」が120万4,900人(15歳以上人口に占める割合49.0%)と最も多く、次いで「社会保障給付」が68万3,000人(同27.8%)などとなっている。就業状態別にみると、有業者は「賃金・給料」が118万4,800人(有業者に占める割合84.6%)と最も多く、無業者は「社会保障給付」が60万3,500人(無業者に占める割合57.0%)と最も多く、次いで「収入なし」が38万5,000人(同36.4%)などとなっている。(表I-5)

(※)過去1年間で経常的に得ている収入。

表 I - 5 就業状態, 主な収入の種類別 15 歳以上人口及び割合

(千人, %)

就業状態	実数			割合		
	総数	有業者	無業者	総数	有業者	無業者
主な収入の種類						
総数(15歳以上人口)	2,457.6	1,399.7	1,057.9	100.0	100.0	100.0
賃金・給料	1,204.9	1,184.8	20.1	49.0	84.6	1.9
事業収入(農業収入を含む)	111.3	111.2	0.1	4.5	7.9	0.0
内職収入	4.1	4.1	-	0.2	0.3	-
社会保障給付	683.0	79.5	603.5	27.8	5.7	57.0
年金・恩給	654.6	76.3	578.3	26.6	5.5	54.7
雇用保険	7.9	0.6	7.3	0.3	0.0	0.7
その他の給付	20.5	2.5	17.9	0.8	0.2	1.7
仕送り	28.5	6.8	21.7	1.2	0.5	2.1
家賃・地代	14.4	4.4	10.0	0.6	0.3	0.9
利子・配当	1.8	-	1.8	0.1	-	0.2
その他	19.9	4.1	15.7	0.8	0.3	1.5
収入なし	389.7	4.8	385.0	15.9	0.3	36.4

2 雇用者

(1) 概況

- 雇用者数は123万8,600人、男性が69万8,200人、女性が54万400人

有業者のうち、雇用者は123万8,600人で、有業者に占める割合（雇用者比率）は88.5%（全国88.5%）となっており、平成19年と比べ、雇用者数が2万4,800人減少したが、雇用者比率は1.5ポイント上昇（全国1.7ポイント上昇）している。

- 平成19年に比べ、雇用者数は減少、雇用者比率は上昇

平成19年と比べると、男性は雇用者数が2万2,900人減少、雇用者比率は1.1ポイント上昇（全国1.0ポイント上昇）し、女性は雇用者数が1,900人減少、雇用者比率は1.9ポイント上昇（全国2.5ポイント上昇）している。（表I-6）

表I-6 男女、従業上の地位別有業者数及び有業者に占める割合（平成19年、24年）

（千人、%）

広島県、全国 男女			実数				割合		
			総数	自営業主	家族 従業者	雇用者	自営業主	家族 従業者	雇用者
広島県	平成 24 年	総数	1,399.7	128.2	29.2	1,238.6	9.2	2.1	88.5
		男	795.7	91.5	4.1	698.2	11.5	0.5	87.8
		女	604.0	36.7	25.1	540.4	6.1	4.2	89.5
	平成 19 年	総数	1,451.7	139.0	38.7	1,263.4	9.6	2.7	87.0
		男	832.4	98.6	5.9	721.1	11.8	0.7	86.6
		女	619.4	40.4	32.9	542.3	6.5	5.3	87.6
増減	総数	▲ 52.0	▲ 10.8	▲ 9.5	▲ 24.8	▲ 0.4	▲ 0.6	1.5	
	男	▲ 36.7	▲ 7.1	▲ 1.8	▲ 22.9	▲ 0.3	▲ 0.2	1.2	
	女	▲ 15.4	▲ 3.7	▲ 7.8	▲ 1.9	▲ 0.4	▲ 1.1	1.9	
全国	平成 24 年	総数	64,420.7	5,909.6	1,341.5	57,008.8	9.2	2.1	88.5
		男	36,744.5	4,450.1	234.6	31,959.4	12.1	0.6	87.0
		女	27,676.2	1,459.4	1,106.9	25,049.4	5.3	4.0	90.5
	平成 19 年	総数	65,977.5	6,675.2	1,875.6	57,274.2	10.1	2.8	86.8
		男	38,174.8	4,950.8	310.5	32,814.0	13.0	0.8	86.0
		女	27,802.7	1,724.3	1,565.1	24,460.2	6.2	5.6	88.0
増減	総数	▲ 1,556.8	▲ 765.6	▲ 534.1	▲ 265.4	▲ 0.9	▲ 0.7	1.7	
	男	▲ 1,430.3	▲ 500.7	▲ 75.9	▲ 854.6	▲ 0.9	▲ 0.2	1.0	
	女	▲ 126.5	▲ 264.9	▲ 458.2	589.2	▲ 0.9	▲ 1.6	2.5	

(2) 雇用形態

- 「正規の職員」の割合が平成19年に比べ0.7ポイント減少

雇用者（123万8,600人）を雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」（以下「正規の職員」という。）が73万5,300人（雇用者の59.4%）、「非正規の職員・従業員」（以下「非正規の職員」という。）が42万8,100人（34.6%）となっている。

平成19年と比べると、「正規の職員」が2万3,900人減少（0.7ポイント低下）し、「非正規の職員」は、1万7,800人増加（2.1ポイント上昇）している。（表I-7）

表 I - 7 雇用形態別雇用者数及び割合(平成 19 年, 24 年)

(千人, %, ポイント)

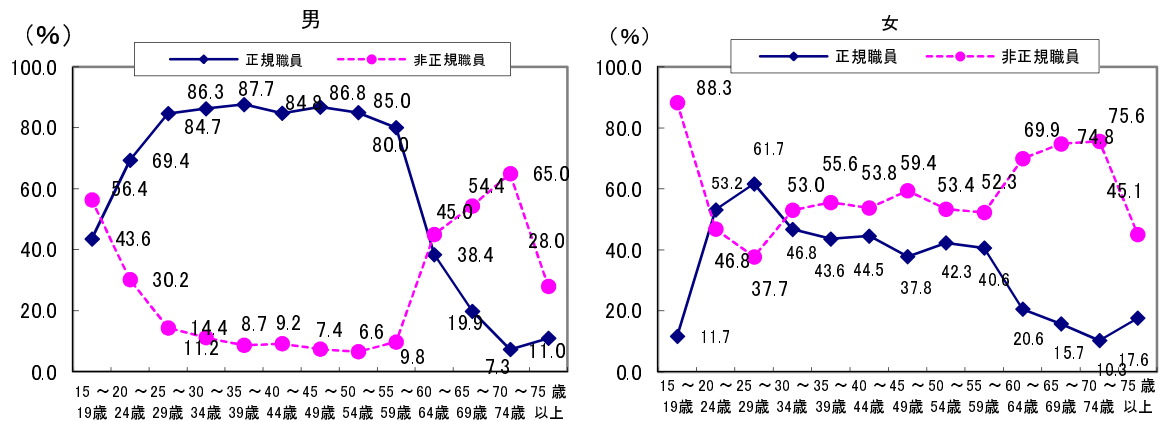
年次 雇用形態 1)	男女	実 数			割 合		
		総数	男	女	総数	男	女
平成 24 年	雇用者(役員を含む)	1238.6	698.2	540.4	100.0	100.0	100.0
	会社などの役員	75.3	55.7	19.6	6.1	8.0	3.6
	正規の職員・従業員	735.3	514.6	220.6	59.4	73.7	40.8
	非正規の職員・従業員	428.1	127.9	300.2	34.6	18.3	55.6
	パート	217.0	24.9	192.0	17.5	3.6	35.5
	アルバイト	87.8	43.8	44.0	7.1	6.3	8.1
	労働者派遣事業所の派遣社員	22.1	7.3	14.9	1.8	1.0	2.8
	契約社員・嘱託 その他	77.8 23.4	43.0 9.0	34.9 14.4	6.3 1.9	6.2 1.3	6.5 2.7
平成 19 年	雇用者(役員を含む)	1263.4	721.1	542.3	100.0	100.0	100.0
	会社などの役員	92.4	70.1	22.2	7.3	9.7	4.1
	正規の職員・従業員	759.2	524.6	234.7	60.1	72.7	43.3
	非正規の職員・従業員	410.3	125.8	284.5	32.5	17.4	52.5
	パート	199.9	19.8	180.1	15.8	2.7	33.2
	アルバイト	84.6	46.0	38.6	6.7	6.4	7.1
	労働者派遣事業所の派遣社員	37.0	15.3	21.8	2.9	2.1	4.0
	契約社員・嘱託 その他	69.5 19.4	35.4 9.3	34.1 10.0	5.5 1.5	4.9 1.3	6.3 1.8
増 減	雇用者(役員を含む)	▲ 24.8	▲ 22.9	▲ 1.9	-	-	-
	会社などの役員	▲ 17.1	▲ 14.4	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 0.5
	正規の職員・従業員	▲ 23.9	▲ 10.0	▲ 14.1	▲ 0.7	1.0	▲ 2.5
	非正規の職員・従業員	17.8	2.1	15.7	2.1	0.9	3.1
	パート	17.1	5.1	11.9	1.7	0.9	2.3
	アルバイト	3.2	▲ 2.2	5.4	0.4	▲ 0.1	1.0
	労働者派遣事業所の派遣社員	▲ 14.9	▲ 8.0	▲ 6.9	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.2
	契約社員・嘱託 その他	8.3 4.0	7.6 ▲ 0.3	0.8 4.4	0.8 0.4	1.3 0.0	0.2 0.9

1)「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

○ 女性は「20～29 歳」以外の年齢階級で「非正規の職員」の割合が高い

年齢階級ごとの雇用者について、「正規の職員」と「非正規の職員」との割合をみると、男性は「25～59 歳」までの各年齢階級で「正規の職員」が 8 割以上を占めるが、女性は「20～29 歳」を除くすべての年齢階級で「非正規の職員」の割合が高くなっている。(図 I - 3)

図 I - 3 男女別・年齢階級別にみた、正規の職員と非正規の職員との割合



(3) 雇用契約期間

- 「雇用者(役員を除く)」は「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者が70.2%、「雇用契約期間の定めがある」者が20.7%

「雇用者(役員を除く)」について、雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者は81万7,200人(「雇用者(役員を除く)」に占める割合70.2%)、「雇用契約期間の定めがある」者は24万600人(同20.7%)となっている。さらに、「雇用契約期間の定めがある」者について、1回当たりの雇用契約期間別にみると、「6か月超1年以下」が9万3,800人(雇用契約期間の定めがある者に占める割合39.0%)で最も多く、次いで「1か月以上6か月以下」が6万2,500人(同26.0%)、「1年超3年以下」が3万8,300人(同15.9%)などとなっている。また、「非正規の職員」について、雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者は13万5,900人(「非正規の職員」に占める割合31.7%)、「雇用契約期間の定めがある」者は21万1,700人(同49.5%)となっている。(表I-8)

表I-8 雇用期間の定めの有無,1回当たりの雇用契約期間,雇用形態別
雇用者(役員を除く)数および割合

雇用形態 ¹⁾		(千人,%)								
雇用契約期間の定めの有無 1回当たりの雇用契約期間	総数 (役員を除く 雇用者)	正規の 職員	非正規 の職員	パート	アル バイト	派遣 社員	契約 社員	嘱託	その他	
実 数	総数	1,163.3	735.3	428.1	217.0	87.8	22.1	52.8	25.0	23.4
	雇用契約期間の定めがない (定年までの雇用を含む)	817.2	681.3	135.9	89.6	28.5	4.0	-	3.7	10.0
	雇用契約期間の定めがある	240.6	28.9	211.7	93.7	25.2	15.0	49.4	19.6	8.7
	1か月未満	1.7	0.3	1.5	0.2	0.5	0.6	-	0.1	-
	1か月以上6か月以下	62.5	1.0	61.5	29.4	10.3	8.2	11.3	1.4	0.8
	6か月超1年以下	93.8	6.6	87.2	40.6	7.1	2.9	20.9	11.6	4.1
	1年超3年以下	38.3	8.3	30.0	13.3	2.2	1.5	7.9	3.5	1.6
	3年超5年以下	10.4	4.9	5.5	1.3	0.5	0.2	2.6	0.9	0.0
	その他	33.8	7.8	26.0	8.8	4.7	1.5	6.7	2.2	2.2
	わからない	100.9	25.0	75.9	32.0	32.8	3.0	3.3	1.7	3.1
割 合	雇用契約期間の定めがない (定年までの雇用を含む)	70.2	92.7	31.7	41.3	32.5	18.1	-	14.8	42.7
	雇用契約期間の定めがある	20.7	3.9	49.5	43.2	28.7	67.9	93.6	78.4	37.2
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1か月未満	(0.7)	(1.0)	(0.7)	(0.2)	(2.0)	(4.0)	-	(0.5)	-
	1か月以上6か月以下	(26.0)	(3.5)	(29.1)	(31.4)	(40.9)	(54.7)	(22.9)	(7.1)	(9.2)
	6か月超1年以下	(39.0)	(22.8)	(41.2)	(43.3)	(28.2)	(19.3)	(42.3)	(59.2)	(47.1)
	1年超3年以下	(15.9)	(28.7)	(14.2)	(14.2)	(8.7)	(10.0)	(16.0)	(17.9)	(18.4)
	3年超5年以下	(4.3)	(17.0)	(2.6)	(1.4)	(2.0)	(1.3)	(5.3)	(4.6)	(0.0)
	その他	(14.0)	(27.0)	(12.3)	(9.4)	(18.7)	(10.0)	(13.6)	(11.2)	(25.3)
	わからない	8.7	3.4	17.7	14.7	37.4	13.6	6.3	6.8	13.2

1)「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。派遣社員…労働者派遣事業所の派遣社員

(4) 産業、職業

ア 産業(大分類)別,雇用形態別割合

- 「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」などで「非正規の職員」の割合が高い

雇用者について、産業(大分類)ごとに雇用形態別の割合をみると、「正規の職員」の割合が高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」(86.5%)、「公務」(84.9%)、「建設業」(83.7%)の順となっている。また、「非正規の職員」の割合が高い産業は、「宿泊業,飲食サービス業」(74.7%)、「生活関連サービス業,娯楽業」(58.3%)などとなっている。(表I-9)

表 I - 9 産業(大分類)別雇用者比率及び主な雇用形態別雇用者の割合

(%)

産業	主な雇用形態 1)						
	雇用者(役員を除く)	正規の職員	非正規の職員	うちパート	うちアルバイト	うち派遣社員	うち契約社員
総数	100.0	63.2	36.8	18.7	7.5	1.9	4.5
農林水産業 2)	100.0	47.1	52.9	22.1	10.6	0.0	1.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
建設業	100.0	83.7	16.4	5.2	4.9	0.4	3.0
製造業	100.0	74.3	25.7	13.0	2.8	2.8	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.5	13.5	2.1	1.0	1.0	1.0
情報通信業	100.0	74.9	25.1	6.5	5.1	4.7	6.0
運輸業, 郵便業	100.0	71.0	29.0	11.6	5.9	1.9	6.6
卸売業, 小売業	100.0	49.5	50.5	29.3	15.0	0.8	3.4
金融業, 保険業	100.0	78.5	21.1	11.4	0.4	2.4	4.9
不動産業, 物品賃貸業	100.0	59.6	40.4	25.8	6.0	0.7	2.6
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	75.2	24.8	8.3	3.8	3.4	3.8
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	25.5	74.7	42.7	27.5	0.0	2.2
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	41.7	58.3	34.5	13.3	2.0	5.2
教育, 学習支援業	100.0	62.5	37.5	11.2	5.7	0.7	9.4
医療, 福祉	100.0	64.4	35.6	24.2	1.2	1.5	3.8
複合サービス事業	100.0	69.2	30.8	10.8	2.5	0.0	15.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	52.9	47.2	19.4	8.5	3.2	8.7
公務(他に分類されるものを除く)	100.0	84.9	15.1	2.2	2.4	0.5	0.7
分類不能の産業	100.0	45.5	54.2	18.2	17.1	9.7	4.1

1) 非正規の職員のうち「嘱託」及び「その他」を除く。「派遣社員」…労働者派遣事業所の派遣社員

2) 「農林水産業」…農業・林業・漁業。

イ 職業(大分類)別, 雇用形態別の割合

○ 「運搬・清掃・包装等従事者」等で「非正規の職員」の割合が高い

雇用者について、職業(大分類)ごとに雇用形態別の割合をみると、「正規の職員」の割合が高いのは「管理的職業従事者」(88.9%)、「建設・採掘従事者」(85.8%)などで、「非正規の職員」の割合が高いのは「運搬・清掃・包装等従事者」(67.3%)、「サービス職業従事者」(59.1%)などとなっている。(表 I - 10)

表 I - 10 男女, 職業大分類, 主な雇用形態別雇用者(役員を除く)の割合

(%)

職業	主な雇用形態 1)						
	雇用者(役員を除く)	正規の職員	非正規の職員	うちパート	うちアルバイト	うち派遣社員	うち契約社員
総数 2)	100.0	63.2	36.8	18.7	7.5	1.9	4.5
管理的職業従事者	100.0	88.9	11.1	-	2.2	-	2.2
専門的・技術的職業従事者	100.0	76.1	23.9	10.1	2.2	0.8	4.8
事務従事者	100.0	66.6	33.5	17.5	2.5	3.2	5.2
販売従事者	100.0	59.3	40.7	18.7	15.2	1.1	3.9
サービス職業従事者	100.0	40.9	59.1	35.5	14.3	1.1	3.2
保安職業従事者	100.0	74.2	25.8	6.0	10.6	-	6.0
農林漁業従事者	100.0	49.5	49.5	14.3	9.9	-	3.3
生産工程従事者	100.0	70.9	29.1	16.4	3.3	2.7	4.3
輸送・機械運転従事者	100.0	79.1	20.9	4.5	7.1	0.6	5.8
建設・採掘従事者	100.0	85.8	14.2	9.2	-	2.8	0.0
運搬・清掃・包装等従事者	100.0	32.7	67.3	38.5	9.3	21.0	0.0

1) 非正規の職員のうち「嘱託」及び「その他」を除く。「派遣社員」…労働者派遣事業所の派遣社員

2) 分類不能の職業を含む。

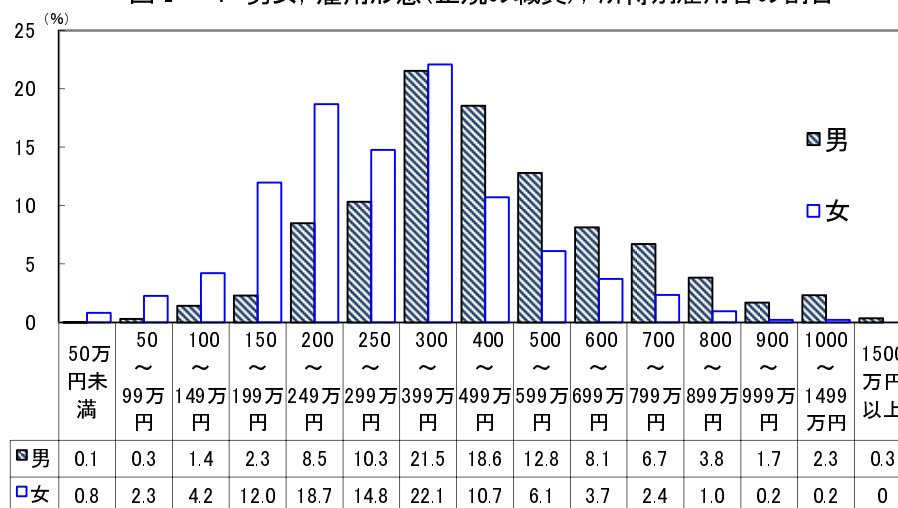
(5) 所得

ア 男女別, 年間所得階級別分布

○ 男女とも「300～399万円」の所得階級が最も多い

男女別の雇用者（役員を含む正規の職員）について、それぞれの年間所得階級別分布を比較すると、男女とも「300～399万円」が最も高い。ただ、300万円未満では女性の方が男性より分布度数が高く、特に「100万円～399万円」の雇用者数が、女性全体の7割超を占めている。（図I-4）

図I-4 男女, 雇用形態(正規の職員), 所得別雇用者の割合



イ 雇用形態別, 年間所得階級別分布

○ 非正規の職員は低い所得階級に分布

雇用者(役員を除く)について、雇用形態ごとに年間所得階級別分布をみると、「非正規の職員」では「100万円未満」階級が最も高く、42.0%となっており、「300万円未満」に9割以上が分布している。

「正規の職員」では「200～299万円未満」が最も高く23.2%となっている。（表I-11）

表I-11 男女, 主な雇用形態, 所得階級別雇用者(役員を除く)の割合 (%)

主な雇用形態 所得		男女		総数	
		男	女	男	女
正規の職員・従業員	100万円未満	0.3 (0.3)	3.1 (3.1)	1.2 (1.2)	
	100～199万円	3.7 (4.1)	16.2 (19.3)	7.5 (8.6)	
	200～299万円	18.8 (22.9)	33.5 (52.8)	23.2 (31.9)	
	300～399万円	21.5 (44.4)	22.1 (74.9)	21.7 (53.6)	
	400～499万円	18.6 (63.0)	10.7 (85.6)	16.2 (69.8)	
	500～699万円	20.9 (83.9)	9.8 (95.4)	17.6 (87.4)	
	700～999万円	12.2 (96.1)	3.5 (98.9)	9.6 (97.0)	
	1000～1249万円	1.9 (98.0)	0.2 (99.2)	1.4 (98.4)	
非正規の職員	1250～1499万円	0.5 (98.5)	-	0.3 (98.7)	
	1500万円以上	0.3 (98.8)	-	0.2 (99.0)	
	100万円未満	27.2 (27.2)	48.3 (48.3)	42.0 (42.0)	
	100～199万円	34.9 (62.1)	38.8 (87.1)	37.7 (79.7)	
	200～299万円	22.1 (84.2)	9.8 (96.9)	13.5 (93.2)	
従業員	300～399万円	7.6 (91.8)	1.2 (98.1)	3.1 (96.3)	
	400～499万円	4.4 (96.2)	0.6 (98.7)	1.8 (98.1)	
	500万円以上	2.3 (98.5)	0.3 (99.0)	0.9 (99.0)	

注) ()内は累積割合

(6) 年間就業日数, 週間就業時間

ア 年間就業日数

○ 男性雇用者の5割以上が「250日以上」就業者

年間就業日数別雇用者(役員を含む)数は, 「200日未満」が22万1,500人(雇用者に占める割合17.9%), 「200~249日」が42万2,400人(同34.1%), 「250日以上」が58万4,100人(同47.2%)となっており, 男女とも「250日以上」が最も多い。

年間就業日数別雇用者数の割合(雇用者に占める割合)を平成19年と比べると, 男性は「200日未満」の割合が減って「200日以上」の割合が上昇したのに比べ, 女性は「200日以上」の割合が減り「200日未満」の割合が増えた。(表I-12)

表I-12 男女, 年間就業日数別雇用者(役員を含む)数及び割合(平成19年, 24年)

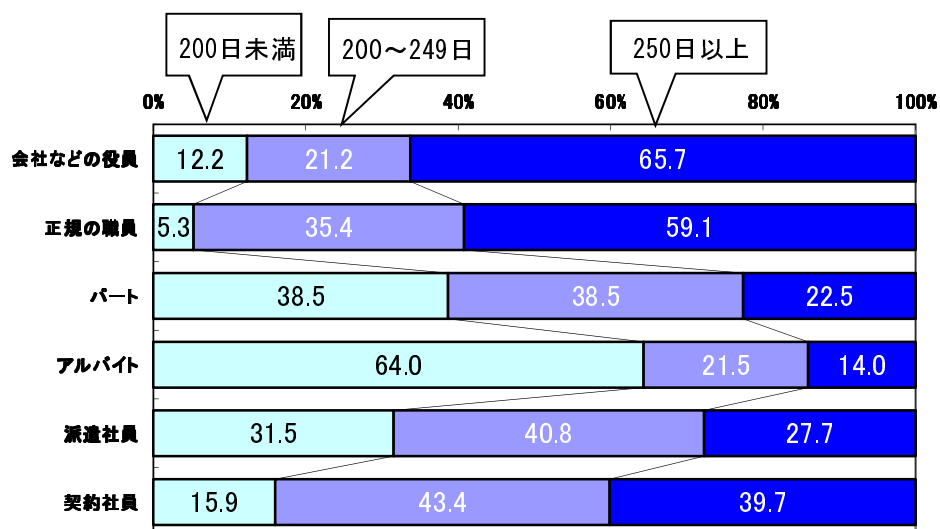
年次 男女		実数				割合		
		総数 1)	200日 未満	200~ 249日	250日 以上	200日 未満	200~ 249日	250日 以上
平成 24年	総数	1238.6	221.5	422.4	584.1	17.9	34.1	47.2
	男	698.2	77.9	229.5	384.6	11.2	32.9	55.1
	女	540.4	143.7	193.0	199.4	26.6	35.7	36.9
平成 19年	総数	1263.4	225.9	426.1	599.1	17.9	33.7	47.4
	男	721.1	91.7	230.9	392.9	12.7	32.0	54.5
	女	542.3	134.2	195.3	206.3	24.7	36.0	38.0

1)役員含む

○ 「パート」「アルバイト」では「250日未満」が約8割

年間就業日数別雇用者(役員を含む)数の割合を雇用形態別に区分してみると, 「会社などの役員」及び「正規の職員」では「250日以上」の割合が5割を超えているが, 「パート」では77%, 「アルバイト」では85.5%が「250日未満」となっている。(図I-5)

図I-5 雇用形態, 年間就業日数別雇用者(役員を含む)の割合



(※派遣社員 … 労働者派遣事業所の派遣社員)

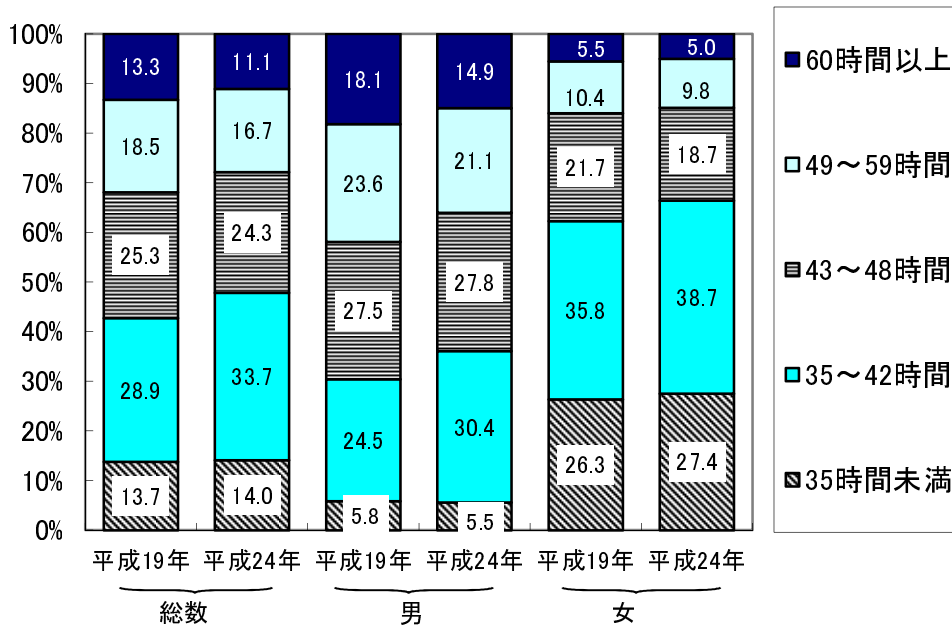
イ 週間就業時間

○ 「35～42 時間」の雇用者が増加

雇用者(役員を含む)の週間就業時間別割合(年間就業日数200日以上の雇用者に占める週間就業時間別雇用者数の割合)をみると、「35～42時間」が33.7%と最も高く、次いで「43～48時間」(24.3%)、「49～59時間」(16.7%)の順となっている。

男女別にみると、男女とも「35～42時間」の割合が上昇している。(図I-6)

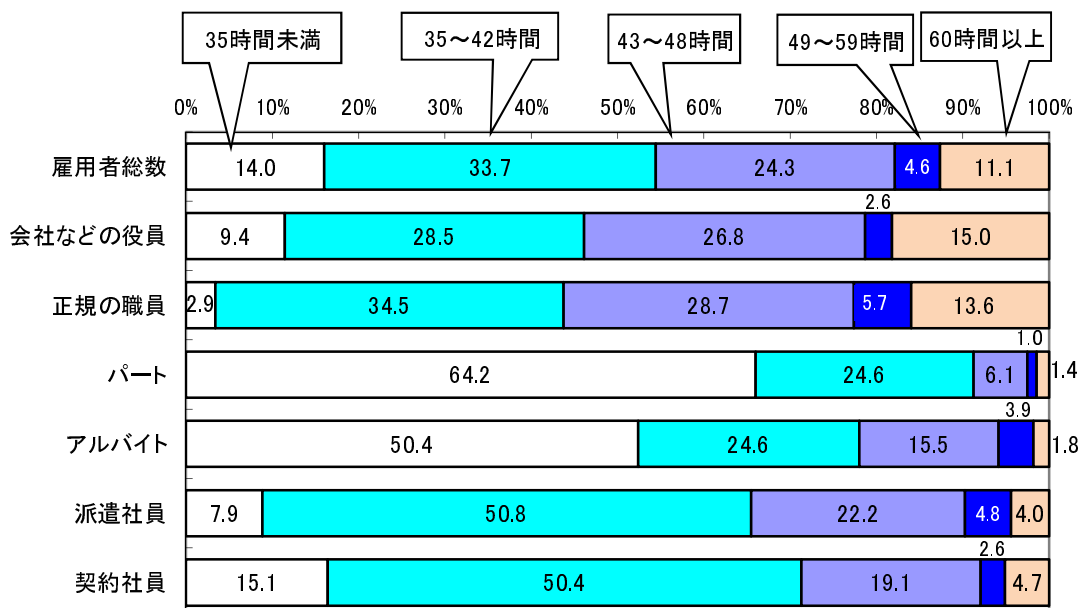
図I-6 男女、週間就業時間別雇用者(役員を含む)数の割合(年間就業日数200日以上)



○ 「パート」「アルバイト」では「35時間未満」が5割を超える

雇用形態別に週間就業時間別の割合をみると、「会社などの役員」、「正規の職員」、「派遣社員」及び「契約社員」では「35～42時間」の割合が、「パート」及び「アルバイト」では「35時間未満」の割合が最も高くなっている。(図I-7)

図I-7 雇用形態、週間就業時間別雇用者(役員を含む)の割合



II 就業異動の状況

過去5年間の就業異動

(1) 雇用形態間の異動

○ 雇用形態間の異動でも非正規化が進展

過去5年間に前職を辞めた就業者のうち、雇用者が現在就いている仕事を雇用形態別にみると、前職が「正規の職員」だった10万8,800人のうち61.9%の6万7,400人は転職後の現在も「正規の職員」として就業しているが、38.1%の4万1,400人はパート・アルバイトなどの「非正規の職員」に異動している。

一方、前職が「非正規の職員」だった11万5,000人のうち「正規の職員」に異動した者は24.5%の2万8,200人で75.4%の8万6,700人は「非正規の職員」に留まっている。

また、「正規の職員」から「非正規の職員」への異動者数(4万1,400人)が、「非正規の職員」から「正規の職員」への異動者数(2万8,200人)を上回り、雇用形態間の異動でも非正規化の進展が窺える。(表II-1)

表II-1 男女・現職の雇用形態別過去5年間の転職就業者数

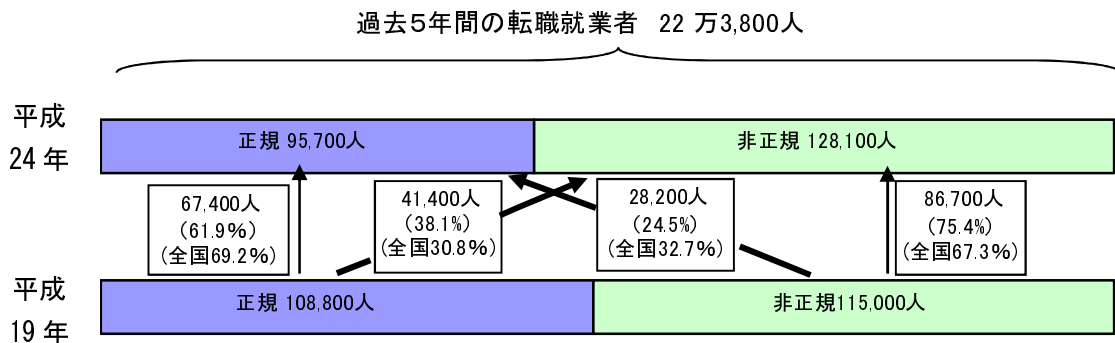
現職の従業上の地位・雇用形態 男女 前職の従業上の地位・雇用形態	総 数 (千人)											
	総数 1)	うち 自営業	うち 家族従 業者	うち会社などの役員を除く雇用者								
				総数	正規の 職員	非正規の職員						
						総数	パート	アル バイト	派遣 社員	契約 社員	嘱託	その他
総数1)	254.5	16.5	1.9	231.6	99.2	132.4	60.6	27.6	11.4	20.9	7.9	3.9
うち自営業主	6.5	1.1	-	5.1	2.5	2.6	1.2	0.4	0.1	0.7	0.1	0.1
うち家族従業者	1.3	0.2	-	1.1	0.4	0.7	0.2	0.2	-	0.1	-	0.1
うち会社などの役員を除く雇用者	243.0	14.4	1.9	223.8	95.7	128.1	59.0	26.7	11.3	19.9	7.6	3.6
正規の職員・従業員	121.0	9.6	0.4	108.8	67.4	41.4	15.4	8.3	3.1	8.6	4.4	1.6
非正規の職員・従業員	122.0	4.7	1.4	115.0	28.2	86.7	43.6	18.4	8.2	11.3	3.1	2.0
パート	53.2	1.5	0.7	50.6	9.3	41.3	33.3	2.2	1.7	2.3	1.1	0.7
アルバイト	30.0	1.1	0.3	28.3	7.1	21.1	3.9	13.2	1.5	2.2	0.3	-
労働者派遣事業所の派遣社員	14.4	0.8	0.1	13.5	4.6	8.8	2.5	0.9	3.5	1.6	0.1	0.1
契約社員	15.5	0.7	0.1	14.7	5.5	9.2	1.9	1.3	1.1	4.1	0.2	0.5
嘱託	3.9	0.2	0.2	3.3	0.5	2.8	0.8	0.5	-	0.5	0.9	-
その他	5.1	0.4	-	4.7	1.2	3.5	1.2	0.3	0.4	0.5	0.4	0.6

1) 「会社などの役員」は「総数」にのみ含む。

○ 非正規化への進み具合は全国平均より早い

「正規の職員」から「非正規の職員」への異動は、本県の38.1%に対し全国では30.8%、「非正規の職員」から「正規の職員」への異動は、本県の24.5%に対し、全国では32.7%となっており、本県では全国よりも非正規化への進み具合が早いことが窺える。(図II-1)

図II-1 雇用者の過去5年間の雇用形態別就業異動



(2) 転職者の産業間異動

- 転入超過産業は「サービス業」等、転出超過産業は「卸売・小売業」等
- 同一産業内での転職の割合が高い

過去5年間の転職者を産業別にみると、転職者の多い産業は、「卸売・小売業」（転入4万1,600人、転出5万300人）、「製造業」（転入3万6,100人、転出4万2,900人）、などとなっている。

転入超過が大きい産業は「サービス業」,「医療, 福祉」などで、転出超過が大きい産業は、「卸売・小売業」などとなっている。(表Ⅱ-2)

表Ⅱ-2 過去5年間の前職の産業、現職の産業別転職者数(平成19年10月～平成24年9月)

前職の産業	現職の産業																				(千人)
	転出総数	農林水産業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)		
転入総数 1)	254.5	7.3	0.1	14.8	36.1	0.5	3.4	20.0	41.6	4.1	5.6	7.7	17.9	11.6	12.4	35.8	1.4	21.3	4.2		
農林水産業 2)	2.5	1.1	-	0.1	0.2	-	-	0.2	0.2	-	-	0.1	-	0.1	0.2	0.1	-	0.1	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	17.4	0.6	-	5.8	3.4	0.1	-	1.4	1.0	-	0.3	0.8	0.6	0.6	0.4	0.7	0.1	0.8	0.3		
製造業	42.9	1.4	-	1.5	17.4	-	0.1	3.5	4.8	0.3	0.6	1.1	1.6	1.1	0.5	3.3	-	4.8	0.3		
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.1	-	-	-	-	-	-	0.2	-	0.1	-	-	-	-	-	-	0.2	-		
情報通信業	7.3	0.5	-	0.4	0.8	-	1.6	0.3	0.7	-	0.3	0.6	0.4	-	0.2	0.1	-	1.2	-		
運輸業、郵便業	14.2	0.4	-	1.3	1.1	-	-	6.7	1.3	-	0.1	0.1	0.5	0.5	0.2	0.6	-	1.2	0.1		
卸売業、小売業	50.3	0.7	-	1.7	4.5	0.1	0.4	3.0	19.2	1.0	1.3	0.8	4.0	2.2	1.3	4.2	0.3	3.4	0.3		
金融業、保険業	5.2	-	-	-	0.3	-	-	0.3	1.0	1.5	0.5	0.1	0.3	0.2	0.1	0.3	-	0.3	0.1		
不動産業、物品賃貸業	2.9	-	-	0.1	0.4	-	-	-	0.5	-	0.2	-	0.2	0.1	-	0.7	-	0.7	-		
学術研究、専門・技術サービス業	7.7	0.1	-	0.8	0.8	-	0.1	0.2	1.0	0.2	0.1	1.7	0.3	-	0.6	0.6	-	0.6	0.2		
宿泊業、飲食サービス業	19.9	0.2	-	0.9	1.7	-	0.5	0.9	3.3	0.1	0.4	-	6.6	1.1	0.3	1.7	0.2	1.2	0.1		
生活関連サービス業、娯楽業	11.9	0.3	-	0.3	1.2	-	0.1	0.9	1.8	0.3	0.3	0.4	1.1	3.5	0.1	0.9	-	0.8	-		
教育、学習支援業	13.7	0.2	-	0.3	0.5	0.1	-	-	1.8	-	0.1	0.8	0.4	0.6	6.0	1.6	-	0.6	0.6		
医療、福祉	28.5	0.3	-	0.1	1.3	-	-	0.3	1.8	0.3	0.6	0.1	1.0	0.9	1.5	18.6	0.3	0.7	0.1		
複合サービス事業	1.7	0.2	-	-	0.1	-	-	-	0.3	0.1	-	-	-	-	-	0.4	0.4	0.1	0.1		
サービス業(他に分類されないもの)	11.5	0.7	0.1	0.7	0.9	0.1	0.2	1.0	1.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.3	0.1	1.1	-	3.0	0.3		
公務(他に分類されるものを除く)	5.8	0.4	-	0.1	0.5	-	0.1	0.2	0.1	-	0.1	0.4	-	-	0.8	0.6	-	0.9	1.4		
転入 - 転出	0.0	4.8	0.1	▲2.6	▲6.8	▲0.2	▲3.9	5.8	▲8.7	▲1.1	2.7	0.0	▲2.0	▲0.3	▲1.3	7.3	▲0.3	9.8	▲1.6		

1) 分類不能の産業を含む
2) 「農林水産業」…農業・林業・漁業

Ⅲ 世帯の就業状態

1 概況

○ 世帯主が有業の世帯割合は低下

世帯を世帯主の就業状態別にみると、世帯総数 123 万 8,000 世帯のうち、世帯主が有業の世帯は 78 万 1,700 世帯、世帯主が無業の世帯は 45 万 4,500 世帯となっており、世帯主有業世帯の全世帯に占める割合は 63.1%となっている。

平成 19 年と比べると、世帯主が有業の世帯は 1 万 9,900 世帯減少し、世帯主が無業の世帯は 5 万 3,500 世帯増加している。(表Ⅲ-1)

表Ⅲ-1 世帯主の就業状態別
世帯数(平成 19 年, 24 年)

(千世帯, %)

世帯主の就業状態		平成24年	平成19年	増減
世帯数	総数	1,238.0	1,204.4	33.6
	世帯主が有業	781.7	801.6	▲ 19.9
	世帯主が無業	454.5	401.0	53.5
割合	世帯主が有業	63.1	66.6	▲ 3.5
	世帯主が無業	36.7	33.3	3.4

○ 世帯総数は増加、世帯主が有業の世帯割合は低下

平成 4 年から平成 24 年までで、世帯総数は増加しているが、世帯主が有業の世帯割合の推移をみると、一貫して低下している。(表Ⅲ-2)

世帯主の年齢が「15～19 歳」及び「65 歳以上」の世帯では、世帯主が無業の世帯割合が有業の世帯割合を上回っている。(表Ⅲ-3)

表Ⅲ-2 世帯主が有業の世帯数及び
世帯割合の推移

(千世帯, %)

世帯	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
世帯総数	1,020.0	1,102.0	1,166.5	1,204.4	1,238.0
世帯主が有業の世帯数	783.0	815.0	798.5	801.6	781.7
世帯主が有業の世帯割合	76.8	74.0	68.5	66.6	63.1

表Ⅲ-3 世帯主の就業状態、年齢階級別及び平均世帯人員の分布

(千世帯, %, ポイント, 人)

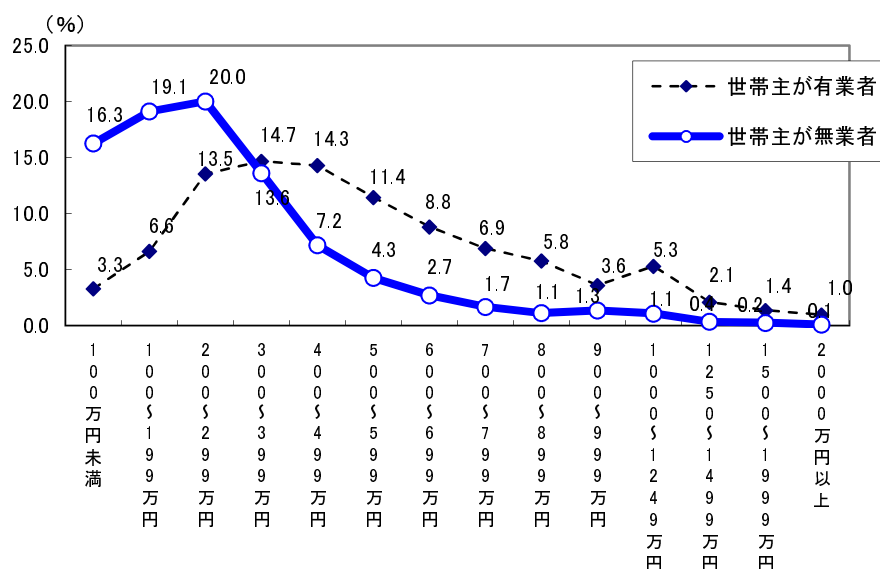
世帯主の年齢階級	世帯数			割合			平均世帯人員
	総数	世帯主が有業	世帯主が無業	世帯主が有業	世帯主が無業	有業-無業	
総数	1,238.0	781.7	454.5	63.1	36.7	26.4	2.3
15～19歳	14.7	6.2	8.6	42.2	58.5	▲ 16.3	1.0
20～24歳	46.3	31.3	14.9	67.6	32.2	35.4	1.2
25～29歳	57.2	53.4	3.8	93.4	6.6	86.8	1.8
30～34歳	72.7	69.2	3.5	95.2	4.8	90.4	2.6
35～39歳	94.0	88.2	5.9	93.8	6.3	87.5	2.9
40～44歳	98.6	91.1	7.4	92.4	7.5	84.9	2.9
45～49歳	88.0	81.2	6.7	92.3	7.6	84.7	2.9
50～54歳	86.4	77.4	9.0	89.6	10.4	79.2	2.7
55～59歳	95.7	84.1	11.6	87.9	12.1	75.8	2.5
60～64歳	132.6	92.5	40.0	69.8	30.2	39.6	2.3
65～69歳	114.5	51.2	63.3	44.7	55.3	▲ 10.6	2.2
70～74歳	101.8	27.8	74.0	27.3	72.7	▲ 45.4	2.1
75歳以上	233.6	27.9	205.7	11.9	88.1	▲ 76.2	1.8

2 世帯の所得

○ 世帯主が無業の世帯では、5割以上が世帯所得300万円未満

世帯主の就業状態別に世帯の所得階級別の世帯数分布をみると、世帯主が有業の世帯では「300～399万円」の所得階級の世帯数が最も多く14.7%、次いで「400～499万円」が14.3%となっている。一方、世帯主が無業の世帯では「200～299万円」が最も多く20.0%、次いで「100～199万円」で19.1%となっており、世帯所得300万円未満の世帯が55.4%を占めている。(図Ⅲ-1)

図Ⅲ-1 世帯主の就業状態、世帯所得階級別世帯数の割合



3 妻の就業状態

(1) 世帯の家族類型でみた妻の就業状態

○ 共働き世帯は夫婦を構成する世帯総数の5割弱

「夫婦のみの世帯」(28万2,400世帯)、「夫婦と親から成る世帯」(2万7,200世帯)、「夫婦と子供から成る世帯」(32万3,200世帯)、「夫婦、子供と親から成る世帯」(3万1,900世帯)の合計66万4,700世帯のうち、妻が有業の世帯は33万7,800世帯で50.8%と5割を上回り、共働き世帯は30万5,200世帯で夫婦を構成する世帯総数の45.9%を占めている。

家族類型別に世帯数の割合をみると、妻が有業である世帯の世帯割合は、「夫婦、子供と親から成る世帯」で最も高く73.0%、次いで「夫婦と親から成る世帯」で57.4%、「夫婦と子供から成る世帯」で56.5%、「夫婦のみの世帯」で41.1%である。(表Ⅲ-4)

表Ⅲ-4 世帯の家族類型、妻の就業状態別世帯数

夫婦の就業状態	夫婦から成る世帯総数	世帯の家族類型(世帯数)				
		夫婦のみの世帯	夫婦と親から成る世帯	夫婦と子供から成る世帯	夫婦、子供と親から成る世帯	
総数	664.7	282.4	27.2	323.2	31.9	
世帯数	共働き世帯	305.2	97.0	13.6	171.9	22.7
	妻が有業	337.8	116.2	15.6	182.7	23.3
割合	共働き世帯	45.9	34.3	50.0	53.2	71.2
	妻が有業	50.8	41.1	57.4	56.5	73.0

○ 妻の有業率は、妻が「40～49歳」の世帯で最も高い

妻が有業である世帯について、妻の年齢階級別に世帯数の割合をみると、妻の年齢階級が「40～49歳」の世帯で最も高くなっている(71.2%)。(表Ⅲ-5)

表Ⅲ-5 妻の年齢別妻が有業者である世帯数及び割合

(千世帯, %)

世帯数及び割合	夫婦から成る世帯総数	妻の年齢階級区分					
		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
世帯総数	664.7	33.0	122.0	125.1	128.9	151.2	103.8
妻が有業の世帯数	337.8	16.7	71.1	89.1	88.7	57.3	14.2
妻が有業の世帯割合	50.8	50.6	58.3	71.2	68.8	37.9	13.7

(2) 従業上の地位、世帯の家族類型別にみた妻の就業状態

○ 有業の妻はパート就労の割合が最も高い

有業の妻を従業上の地位別にみると、「雇用者」の割合が最も高く88.4%。また、雇用形態別にみると、「パート」の割合が最も高く40.8%、次いで「正規の職員」30.0%となっている。

家族類型別に妻の雇用形態をみると、4類型のいずれの世帯も「正規の職員」より「非正規の職員」の割合が高い。(表Ⅲ-6)

表Ⅲ-6 妻の雇用形態別世帯数及び割合

(千世帯, %)

妻が有業である世帯の家族類型	妻が有業者の世帯数								割合							
	総数	自営業主	家族従業者	雇用者	正規の職員	非正規の職員	うちパート	うちアルバイト	自営業主	家族従業者	雇用者	正規の職員	非正規の職員	うちパート	うちアルバイト	
夫婦から成る世帯総数	337.8	18.1	19.7	298.7	101.4	182.6	137.7	14.6	5.4	5.8	88.4	30.0	54.1	40.8	4.3	
夫婦のみの世帯	116.2	8.2	10.8	96.6	33.0	55.7	37.6	5.3	7.1	9.3	83.1	28.4	47.9	32.4	4.6	
夫婦と親から成る世帯	15.6	1.1	1.4	13.1	5.5	6.8	4.9	0.5	7.1	9.0	84.0	35.3	43.6	31.4	3.2	
夫婦と子供から成る世帯	182.7	8.1	5.8	168.0	54.7	108.1	85.6	7.9	4.4	3.2	92.0	29.9	59.2	46.9	4.3	
夫婦、子供と親から成る世帯	23.3	0.6	1.7	21.0	8.2	11.9	9.7	0.8	2.6	7.3	90.1	35.2	51.1	41.6	3.4	

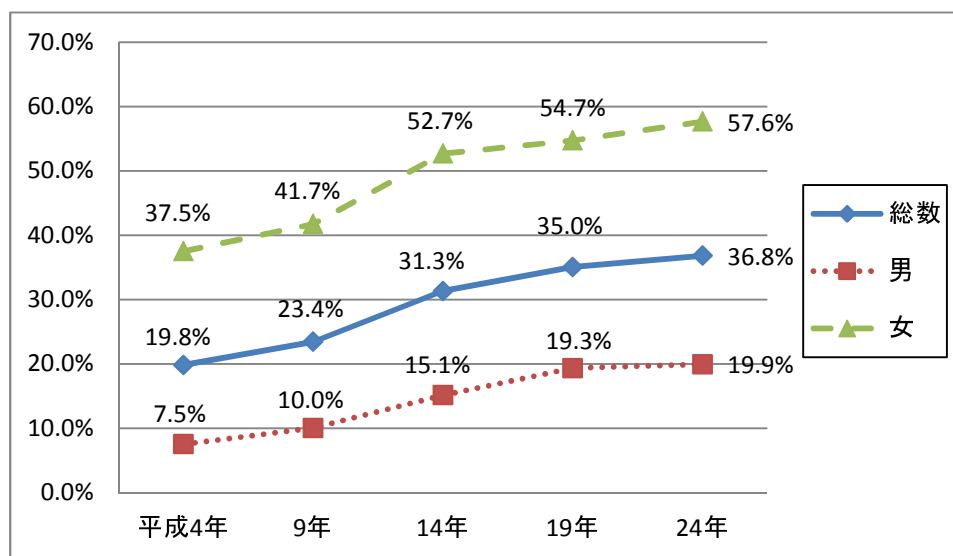
IV 就業を取り巻く状況

1 非正規の職員・従業員

- 「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員」の割合は36.8%で、男性は19.9%、女性は57.6%となっており、男女共に上昇が続いている

「雇用者（役員を除く）」に占める「パート」や「アルバイト」などの「非正規の職員」の割合の推移を男女別にみると、男女とも上昇を続けており、特に女性は平成14年以降、5割以上が「非正規の職員」となっている。（図IV-1）

図IV-1 男女別雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員の割合の推移



2 若年無業者

- 若年無業者(※)は1万6,100人

若年無業者は1万6,100人（就業希望者のうち非求職者6,600人、非就業希望者9,500人）で、男女別にみると、男性は9,400人で、女性は6,600人。15～34歳人口に占める若年無業者の割合は2.8%となっている。（表IV-1）

(※) 若年無業者とは（いわゆる『ニート』）

15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち以下（①及び②）の者をいう。

- ① 就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者（非求職者）
- ② 就業を希望していない者（非就業希望者）

表IV-1 男女、就業希望の有無別若年無業者数及び割合

（千人，%，ポイント）

就業希望の有無 求職活動の有無	男女	総数		
		男	女	
15～34歳人口		584.9	296.6	288.3
実数	若年無業者 ①+②	16.1	9.4	6.6
	就業希望者のうち非求職者 ①	6.6	4.6	2.0
	非就業希望者 ②	9.5	4.8	4.6
割合	15～34歳人口	100.0	100.0	100.0
	若年無業者	2.8%	3.2%	2.3%

3 育児・介護と就業

(1) 育児と就業

○ 育児をしている女性の有業率は、年齢階級が高くなるにつれ上昇

15歳以上人口について、育児の有無別にみると、育児をしている者(※)は23万5,300人で、男女別にみると、男性は9万3,100人、女性は14万2,300人となっている。就業状態別にみると、有業者は16万6,900人、無業者は6万8,400人で、無業者のうち女性が6万7,500人となっている。

育児をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は98.9%である一方、女性は52.6%となっている。年齢階級別にみると、男性は全ての年齢階級において、95%を超えている一方、女性は「15～24歳」で28.1%、「25～29歳」で46.8%、「30～34歳」で50.1%などとなっており、年齢階級が高くなるにつれ上昇している。(表IV-2)

(※)孫・弟妹等以外の未就学児の育児をしている者(詳しくは「用語の解説」を参照)

表IV-2 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別育児をしている
15歳以上人口及び割合

男女 就業状態 従業上の地位		年齢	総数	育児をしている						
				総数	15～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45歳以上
実 数	総数		2,457.6	235.3	7.5	33.4	66.7	74.4	39.6	13.6
	有業者		1,399.7	166.9	3.5	21.7	46.3	53.6	29.8	12.1
	うち雇用者		1,238.6	156.9	3.3	21.2	43.3	50.5	28.0	10.5
	無業者		1,057.9	68.4	4.1	11.8	20.4	20.9	9.8	1.5
	男		1,170.4	93.1	1.8	11.2	26.2	29.0	16.0	8.8
	有業者		795.7	92.1	1.8	11.2	26.0	28.8	15.9	8.4
	うち雇用者		698.2	86.7	1.7	10.9	24.6	27.4	15.0	7.1
	無業者		374.8	1.0	-	-	0.2	0.3	0.1	0.4
	女		1,287.1	142.3	5.7	22.2	40.5	45.4	23.7	4.8
	有業者		604.0	74.8	1.6	10.4	20.3	24.8	13.9	3.7
	うち雇用者		540.4	70.2	1.6	10.3	18.7	23.2	13.0	3.4
	無業者		683.1	67.5	4.1	11.8	20.2	20.6	9.7	1.1
割 合	総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者		57.0	70.9	46.7	65.0	69.4	72.0	75.3	89.0
	うち雇用者		50.4	66.7	44.0	63.5	64.9	67.9	70.7	77.2
	無業者		43.0	29.1	54.7	35.3	30.6	28.1	24.7	11.0
	男		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者		68.0	98.9	100.0	100.0	99.2	99.3	99.4	95.5
	うち雇用者		59.7	93.1	94.4	97.3	93.9	94.5	93.8	80.7
	無業者		32.0	1.1	-	-	0.8	1.0	0.6	4.5
	女		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者		46.9	52.6	28.1	46.8	50.1	54.6	58.6	77.1
	うち雇用者		42.0	49.3	28.1	46.4	46.2	51.1	54.9	70.8
	無業者		53.1	47.4	71.9	53.2	49.9	45.4	40.9	22.9

○ 育児をしている雇用者のうち「育児休業等制度を利用」している者は22.5%

育児をしている雇用者(15万6,900人)について、育児休業等制度利用の有無、男女別にみると、「育児休業等制度の利用あり」の者は3万5,300人(22.5%)で、男性は1万2,800人(14.8%)、女性は2万2,500人(32.1%)となっている。

また、雇用形態別の割合をみると、「育児休業等制度の利用あり」の者は、「正規の職員」で25.8%である一方、「非正規の職員」は15.8%となっている。(表IV-3)

表IV-3 雇用形態, 育児休業等制度利用の有無, 育児休業等制度の種類別育児をしている雇用者数及び割合

(千人, %)

育児休業等制度利用の有無 育児休業等制度の種類		育児をしている						
		総数	制度の利用なし	制度の利用あり				
				総数	制度の種類 1)			
					育児休業	短時間勤務	子の看護休暇	その他
雇用形態 2)								
実数	総数(役員を含む雇用者)	156.9	120.8	35.3	20.4	7.1	6.1	5.6
	正規の職員	108.0	79.5	27.9	17.2	5.0	4.9	4.5
	非正規の職員	44.4	37.1	7.0	3.2	2.1	1.1	1.0
	男	86.7	73.5	12.8	5.7	0.4	2.5	4.2
	正規の職員	79.9	67.3	12.2	5.6	0.4	2.4	3.9
	非正規の職員	3.2	2.9	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2
	女	70.2	47.3	22.5	14.7	6.7	3.6	1.4
	正規の職員	28.1	12.2	15.7	11.6	4.6	2.5	0.6
	非正規の職員	41.2	34.2	6.8	3.1	2.1	1.1	0.8
割合	総数(役員を含む雇用者)	100.0	77.0	22.5	13.0	4.5	3.9	3.6
	正規の職員	100.0	73.6	25.8	15.9	4.6	4.5	4.2
	非正規の職員	100.0	83.6	15.8	7.2	4.7	2.5	2.3
	男	100.0	84.8	14.8	6.6	0.5	2.9	4.8
	正規の職員	100.0	84.2	15.3	7.0	0.5	3.0	4.9
	非正規の職員	100.0	90.6	6.3	3.1	0.0	0.0	6.3
	女	100.0	67.4	32.1	20.9	9.5	5.1	2.0
	正規の職員	100.0	43.4	55.9	41.3	16.4	8.9	2.1
	非正規の職員	100.0	83.0	16.5	7.5	5.1	2.7	1.9

1)「制度の種類」については複数回答のため、各種類の合計は、「制度の利用あり」の総数と必ずしも一致しない。

2)「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

(2) 介護と就業

○ 介護をしている者の有業率は、男女ともに平均より低い

15歳以上人口について、男女、介護の有無別にみると、介護をしている者は14万3,600人で、男性は5万3,800人、女性は8万9,800人となっている。

就業状態別にみると、有業者は男性が3万4,200人、女性が3万6,400人で、無業者は男性が1万9,600人、女性が5万3,400人となっており、有業者全体の平均より低い有業率となっている。(表I-2, 表IV-4)

表IV-4 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別介護をしている15歳以上人口及び割合

(千人、%)

男女 就業状態 従業上の地位	年齢	総数	介護をしている							
			総数	40歳未満	40～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
実数	総数	2,457.6	143.6	10.1	14.6	16.5	23.4	33.5	19.1	26.3
	有業者	1,399.7	70.6	6.7	9.4	11.8	14.3	17.0	7.9	3.6
	うち雇用者	1,238.6	55.8	5.9	8.8	10.2	12.1	12.9	4.7	1.3
	無業者	1,057.9	73.0	3.5	5.2	4.7	9.2	16.5	11.2	22.8
	男	1,170.4	53.8	4.0	4.5	5.8	7.5	13.5	8.8	9.7
	有業者	795.7	34.2	3.2	3.7	4.9	6.2	9.6	4.4	2.2
	うち雇用者	698.2	26.6	2.6	3.5	4.5	5.1	7.5	2.5	0.9
	無業者	374.8	19.6	0.7	0.9	0.8	1.3	3.9	4.3	7.5
	女	1,287.1	89.8	6.1	10.1	10.7	15.9	20.0	10.3	16.6
	有業者	604.0	36.4	3.5	5.8	6.8	8.1	7.4	3.5	1.4
	うち雇用者	540.4	29.2	3.3	5.3	5.7	7.0	5.4	2.2	0.5
	無業者	683.1	53.4	2.7	4.4	3.9	7.8	12.6	6.9	15.2
割合	総数	-	100.0	7.0	10.2	11.5	16.3	23.3	13.3	18.3
	有業者	-	100.0	9.5	13.3	16.7	20.3	24.1	11.2	5.1
	うち雇用者	-	100.0	10.6	15.8	18.3	21.7	23.1	8.4	2.3
	無業者	-	100.0	4.8	7.1	6.4	12.6	22.6	15.3	31.2
	(有業率)	-	(49.2)	(66.3)	(64.4)	(71.5)	(61.1)	(50.7)	(41.4)	(13.7)
	男	-	100.0	7.4	8.4	10.8	13.9	25.1	16.4	18.0
	有業者	-	100.0	9.4	10.8	14.3	18.1	28.1	12.9	6.4
	うち雇用者	-	100.0	9.8	13.2	16.9	19.2	28.2	9.4	3.4
	無業者	-	100.0	3.6	4.6	4.1	6.6	19.9	21.9	38.3
	(有業率)	-	(63.6)	(80.0)	(82.2)	(84.5)	(82.7)	(71.1)	(50.0)	(22.7)
	女	-	100.0	6.8	11.2	11.9	17.7	22.3	11.5	18.5
	有業者	-	100.0	9.6	15.9	18.7	22.3	20.3	9.6	3.8
うち雇用者	-	100.0	11.3	18.2	19.5	24.0	18.5	7.5	1.7	
無業者	-	100.0	5.1	8.2	7.3	14.6	23.6	12.9	28.5	
(有業率)	-	(40.5)	(57.4)	(57.4)	(63.6)	(50.9)	(37.0)	(34.0)	(8.4)	

○ 介護をしている雇用者のうち「介護休業等制度を利用」している者は18.3%

介護をしている雇用者(5万5,800人)について、介護休業等制度利用の有無、制度の種類別にみると、「介護休業等制度の利用あり」の者は1万200人(18.3%)で、このうち「介護休業」の利用者は1,500人、「短時間勤務」は1,200人、「介護休暇」は1,900人などとなっている。

また、雇用形態別の割合をみると「介護休業等制度の利用あり」の者は「正規の職員」で20.0%である一方、「非正規の職員」は17.4%となっている。(表IV-5)

表IV-5 雇用形態、介護休業等制度利用の有無、介護休業等制度の種類別介護をしている雇用者数及び割合

(千人、%)

雇用形態	介護休業等制度利用の有無 介護休業等制度の種類	総数	制度の利 用なし	介護をしている				
				総数	制度の利用あり			
					介護休業	短時間勤務	介護休暇	その他
実数	総数(役員を含む雇用者)	55.8	45.1	10.2	1.5	1.2	1.9	5.7
	正規の職員	26.0	20.6	5.2	1.0	0.3	1.0	3.1
	非正規の職員	25.3	20.7	4.4	0.3	0.8	0.9	2.4
割合	総数(役員を含む雇用者)	100.0	80.8	18.3	2.7	2.2	3.4	10.2
	正規の職員	100.0	79.2	20.0	3.8	1.2	3.8	11.9
	非正規の職員	100.0	81.8	17.4	1.2	3.2	3.6	9.5

1)「制度の種類」については複数回答のため、各種類の合計は、「制度の利用あり」の総数と必ずしも一致しない。

4 高齢者の就業

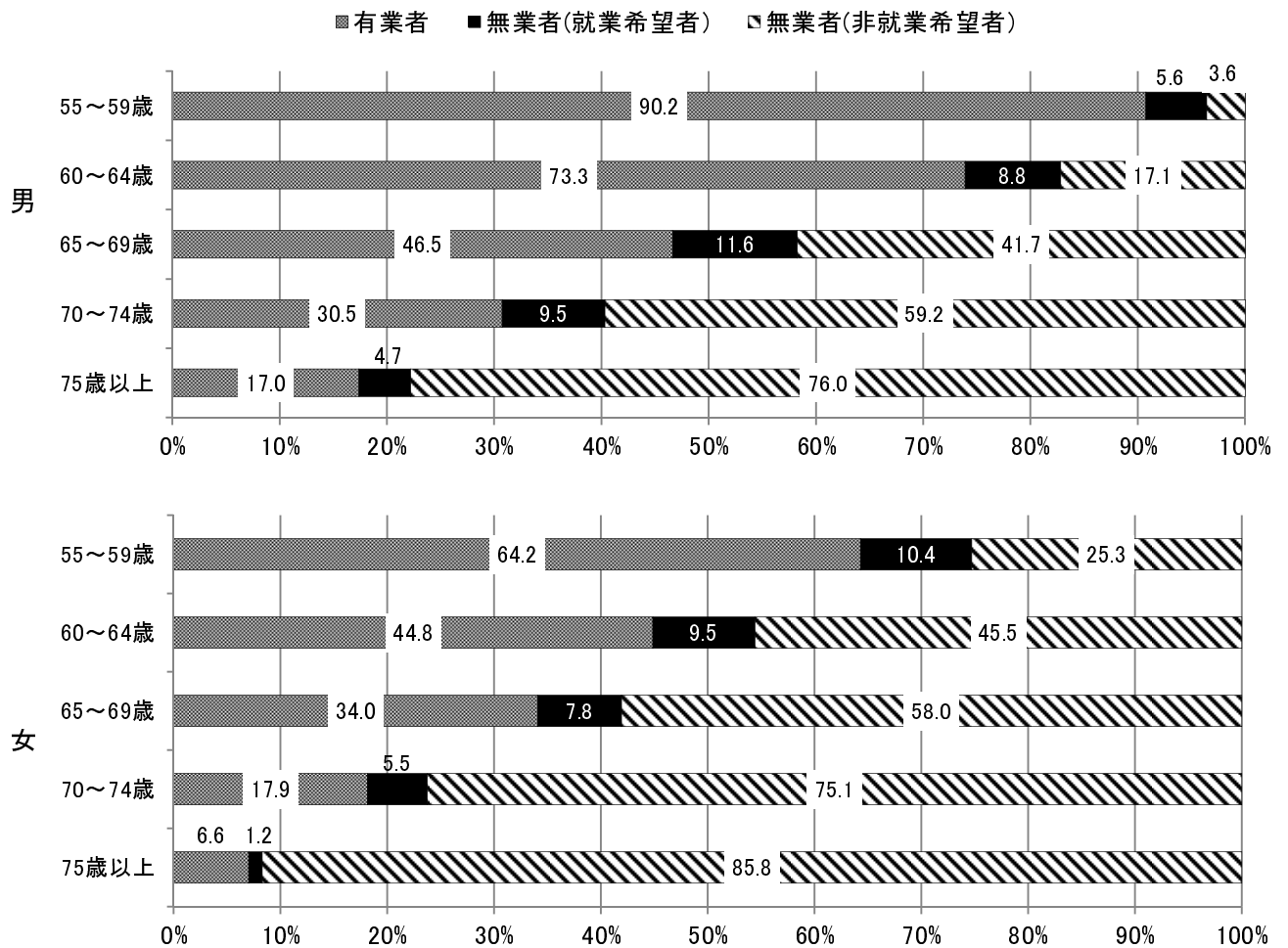
(1) 就業状態

○ 「60～64歳」の有業者及び就業希望者は男性で約8割、女性で約6割

55歳以上の者について、男女、年齢階級、就業状態、就業希望の有無別の割合をみると、男性の有業者は「55～59歳」で90.2%、「60～64歳」で73.3%、「65～69歳」で46.5%となっており、男性の就業を希望する無業者は60歳から74歳までの各年齢階級では約1割となっている。

また、女性の有業者は「55～59歳」で64.2%、「60～64歳」で44.8%、「65～69歳」で34.0%となっており、女性の就業を希望する無業者は55歳から64歳までの各年齢階級では約1割となっている。（図IV-6）

図IV-2 男女、年齢階級、就業状態、就業希望の有無別 55歳以上人口の割合



(2) 従業上の地位・雇用形態

○ 「雇用者（役員を除く）」の割合が男女共に上昇

55歳以上の有業者について、男女、年齢階級、従業上の地位別の割合をみると、男女共に年齢階級が高くなるにつれて「雇用者（役員を除く）」の割合が低くなり、「自営業主」及び「家族従業者」の割合が高くなっている。なお、「60～64歳」でも男性の66.9%、女性の75.5%が「雇用者（役員を除く）」となっている。（表IV-6）

表IV-6 男女、従業上の地位、年齢階級別55歳以上有業者数及び割合(平成19年、24年)

(千人, %)

男女 雇用形態		年齢	実数			割合		
			55～59歳	60～64歳	65歳以上	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男	平成 24年	総数	78.3	82.9	89.1	100.0	100.0	100.0
		自営業主	9.5	16.0	35.1	12.1	19.3	39.4
		家族従業者	0.2	0.2	1.2	0.3	0.2	1.3
		雇用者	68.6	66.6	52.6	87.6	80.3	59.0
		会社などの役員	7.0	11.1	16.7	8.9	13.4	18.7
		雇用者(役員を除く)	61.6	55.5	35.9	78.7	66.9	40.3
	平成 19年	総数	108.7	72.0	83.2	100.0	100.0	100.0
		自営業主	12.9	13.3	37.5	11.9	18.5	45.1
		家族従業者	0.4	0.4	1.3	0.4	0.6	1.6
		雇用者	94.7	57.9	43.7	87.1	80.4	52.5
女	平成 24年	会社などの役員	14.0	11.8	17.2	12.9	16.4	20.7
		雇用者(役員を除く)	80.7	46.1	26.5	74.2	64.0	31.9
		総数	56.9	53.0	64.9	100.0	100.0	100.0
		自営業主	3.1	5.0	14.0	5.4	9.4	21.6
		家族従業者	3.0	3.7	11.9	5.3	7.0	18.3
		雇用者	50.7	44.2	38.3	89.1	83.4	59.0
	平成 19年	会社などの役員	3.6	4.1	5.5	6.3	7.7	8.5
		雇用者(役員を除く)	47.1	40.0	32.8	82.8	75.5	50.5
		総数	75.5	45.8	56.7	100.0	100.0	100.0
		自営業主	6.6	4.9	12.5	8.7	10.7	22.0
平成 19年	家族従業者	4.0	5.4	13.9	5.3	11.8	24.5	
	雇用者	64.7	35.5	29.8	85.7	77.5	52.6	
	会社などの役員	4.8	3.1	5.8	6.4	6.8	10.2	
	雇用者(役員を除く)	59.9	32.4	24.0	79.3	70.7	42.3	

○ 「正規の職員」の割合が男女共に低下

「雇用者（役員を除く）」について、男女、年齢階級、雇用形態別の割合をみると、「正規の職員」は、男性では「55～59歳」が89.1%、「60～64歳」が46.1%、「65歳以上」が22.3%となっており、年齢階級が高くなるにつれ「正規の職員」の割合が低くなっている。女性では「55～59歳」が43.7%、「60～64歳」が22.8%、「65歳以上」が17.4%となっている。

平成19年と比べると、男女とも「60歳以上」で「正規の職員」の割合が低下しており、女性では60歳以上になると「パート」の割合が上昇している。（表IV-7）

表IV-7 男女、雇用形態、年齢階級別55歳以上雇用者（役員を除く）
数及び割合（平成19年、24年）

男女 雇用形態 1)		年齢	実数			割合		
			55～59歳	60～64歳	65歳以上	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男	平成 24年	雇用者（役員を除く）	61.6	55.5	35.9	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	54.9	25.6	8.0	89.1	46.1	22.3
		パート	1.1	6.1	7.9	1.8	11.0	22.0
		アルバイト	1.4	4.6	8.3	2.3	8.3	23.1
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.3	0.9	0.7	0.5	1.6	1.9
		契約社員	2.4	8.5	4.1	3.9	15.3	11.4
		嘱託	1.0	7.3	4.4	1.6	13.2	12.3
		その他	0.4	2.4	2.3	0.6	4.3	6.4
	平成 19年	雇用者（役員を除く）	80.7	46.1	26.5	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	70.4	21.2	8.1	87.2	46.0	30.6
		パート	1.2	6.6	6.3	1.5	14.3	23.8
		アルバイト	2.4	4.5	4.4	3.0	9.8	16.6
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.8	1.3	1.1	1.0	2.8	4.2
		契約社員	3.9	4.0	2.1	4.8	8.7	7.9
嘱託		1.2	7.0	3.3	1.5	15.2	12.5	
その他		0.8	1.2	1.1	1.0	2.6	4.2	
女	平成 24年	雇用者（役員を除く）	47.1	40.0	32.8	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	20.6	9.1	5.7	43.7	22.8	17.4
		パート	19.5	21.7	18.4	41.4	54.3	56.1
		アルバイト	1.0	2.1	3.2	2.1	5.3	9.8
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.2	0.9	0.8	0.4	2.3	2.4
		契約社員	2.1	1.8	0.7	4.5	4.5	2.1
		嘱託	1.4	2.2	1.3	3.0	5.5	4.0
		その他	2.3	2.3	2.6	4.9	5.8	7.9
	平成 19年	雇用者（役員を除く）	59.9	32.4	24.0	100.0	100.0	100.0
		正規の職員・従業員	24.9	11.1	8.2	41.6	34.3	34.2
		パート	29.3	14.5	11.0	48.9	44.8	45.8
		アルバイト	1.6	2.4	1.2	2.7	7.4	5.0
		労働者派遣事業所の派遣社員	0.4	0.8	0.4	0.7	2.5	1.7
		契約社員	1.6	1.0	1.2	2.7	3.1	5.0
嘱託		1.4	1.3	0.9	2.3	4.0	3.8	
その他		0.7	1.3	1.0	1.2	4.0	4.2	

1)「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

(3) 産業、職業

ア 産業

- 「65 歳以上」では男性は「農林水産業（※）」、女性は「農林水産業」「卸売業、小売業」の割合が高い

55 歳以上の有業者について、男女、年齢階級、産業大分類別の割合をみると、男性は「55～59 歳」では「製造業」が 24.0%と最も高く、次いで「建設業」（13.9%）、「卸売業、小売業」（13.2%）などとなっている。「60～64 歳」でも「製造業」が 22.8%と最も高く、次いで「建設業」（14.1%）、「卸売業、小売業」（11.3%）などとなっている。「65 歳以上」では「農林水産業」が 20.7%と最も高く、次いで「製造業」（13.7%）、「卸売業、小売業」（11.7%）の順となっている。

女性は「55～59 歳」では「医療、福祉」が 23.4%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」（16.5%）、「製造業」（11.6%）などとなっている。「60～64 歳」では「卸売業、小売業」が 18.7%と最も高く、次いで「医療、福祉」（18.5%）、「製造業」（12.3%）などとなっている。

「65 歳以上」では「卸売業、小売業」が 16.9%と最も高く、次いで「農林水産業」（16.9%）、「製造業」（13.1%）などとなっている。（表Ⅳ－8）

（※）農業、林業、漁業

表Ⅳ－8 男女、産業大分類、年齢階級別 55 歳以上有業者数及び割合

男女 産業		年齢	実数			割合		
			55～59歳	60～64歳	65歳以上	55～59歳	60～64歳	65歳以上
			(千人、%)					
男	総数 1)		78.3	82.9	89.1	100.0	100.0	100.0
	農林水産業		1.2	3.6	18.4	1.5	4.3	20.7
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	0.1	—	—	0.1
	建設業		10.9	11.7	8.8	13.9	14.1	9.9
	製造業		18.8	18.9	12.2	24.0	22.8	13.7
	電気・ガス・熱供給・水道業		1.0	0.5	0.4	1.3	0.6	0.4
	情報通信業		0.7	1.4	0.2	0.9	1.7	0.2
	運輸業、郵便業		6.8	9.0	6.9	8.7	10.9	7.7
	卸売業、小売業		10.3	9.4	10.4	13.2	11.3	11.7
	金融業、保険業		2.0	1.5	0.4	2.6	1.8	0.4
	不動産業、物品賃貸業		1.1	1.7	4.7	1.4	2.1	5.3
	学術研究、専門・技術サービス業		2.8	3.9	3.3	3.6	4.7	3.7
	宿泊業、飲食サービス業		2.3	1.7	1.9	2.9	2.1	2.1
	生活関連サービス業、娯楽業		1.4	1.7	3.2	1.8	2.1	3.6
	教育、学習支援業		4.1	2.1	2.9	5.2	2.5	3.3
	医療、福祉		3.0	3.2	3.7	3.8	3.9	4.2
	複合サービス事業		0.8	1.5	0.2	1.0	1.8	0.2
	サービス業（他に分類されないもの）		4.7	6.8	8.2	6.0	8.2	9.2
公務（他に分類されるものを除く）		4.6	1.5	0.9	5.9	1.8	1.0	
女	総数 1)		56.9	53.0	64.9	100.0	100.0	100.0
	農林水産業		1.6	2.4	11.0	2.8	4.5	16.9
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—
	建設業		2.7	2.9	2.0	4.7	5.5	3.1
	製造業		6.6	6.5	8.5	11.6	12.3	13.1
	電気・ガス・熱供給・水道業		0.1	—	0.1	0.2	—	0.2
	情報通信業		0.4	—	0.3	0.7	—	0.5
	運輸業、郵便業		1.9	1.0	0.8	3.3	1.9	1.2
	卸売業、小売業		9.4	9.9	11.0	16.5	18.7	16.9
	金融業、保険業		0.7	0.7	0.7	1.2	1.3	1.1
	不動産業、物品賃貸業		1.3	1.5	3.1	2.3	2.8	4.8
	学術研究、専門・技術サービス業		0.6	1.5	0.9	1.1	2.8	1.4
	宿泊業、飲食サービス業		4.8	5.2	5.6	8.4	9.8	8.6
	生活関連サービス業、娯楽業		2.8	2.8	5.1	4.9	5.3	7.9
	教育、学習支援業		4.8	2.1	1.6	8.4	4.0	2.5
	医療、福祉		13.3	9.8	5.5	23.4	18.5	8.5
	複合サービス事業		0.7	0.1	0.1	1.2	0.2	0.2
	サービス業（他に分類されないもの）		1.7	3.6	4.7	3.0	6.8	7.2
公務（他に分類されるものを除く）		1.9	0.9	0.6	3.3	1.7	0.9	

1) 分類不能の産業を含む。

イ 職業

- 「65歳以上」では男性は「農林漁業従事者」、女性は「サービス職業従事者」の割合が高い
- 55歳以上の有業者について、男女、年齢階級、職業大分類別の割合をみると、男性は「55～59歳」では「生産工程従事者」が19.7%と最も高く、次いで「事務従事者」(16.3%)、「専門的・技術的職業従事者」(13.7%)などとなっている。「60～64歳」でも「生産工程従事者」が18.6%と最も高く、次いで「事務従事者」(12.1%)、「専門的・技術的職業従事者」(11.9%)などとなっている。「65歳以上」では「農林漁業従事者」が20.9%と最も高く、次いで「生産工程従事者」(12.8%)、「管理的職業従事者」(9.4%)などとなっている。
- 女性は「55～59歳」では「事務従事者」が26.4%と最も高く、次いで「サービス職業従事者」(23.6%)、「専門的・技術的職業従事者」(16.3%)などとなっている。「60～64歳」では「サービス職業従事者」が22.3%と最も高く、次いで「事務従事者」(22.1%)などとなっている。「65歳以上」でも「サービス職業従事者」が18.3%と最も高く、次いで「農林漁業従事者」(16.2%)、「事務従事者」(14.0%)などとなっている。(表IV-9)

表IV-9 男女、職業大分類、年齢階級別55歳以上有業者数及び割合

(千人、%)

男女 職業	年齢	実数			割合		
		55～59歳	60～64歳	65歳以上	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男	総数 1)	78.3	82.9	89.1	100.0	100.0	100.0
	管理的職業従事者	4.1	5.0	8.4	5.2	6.0	9.4
	専門的・技術的職業従事者	10.7	9.9	8.2	13.7	11.9	9.2
	事務従事者	12.8	10.0	4.6	16.3	12.1	5.2
	販売従事者	10.2	9.1	8.2	13.0	11.0	9.2
	サービス職業従事者	3.1	4.1	5.6	4.0	4.9	6.3
	保安職業従事者	2.1	2.2	2.8	2.7	2.7	3.1
	農林漁業従事者	1.3	4.0	18.6	1.7	4.8	20.9
	生産工程従事者	15.4	15.4	11.4	19.7	18.6	12.8
	輸送・機械運転従事者	6.7	7.2	7.0	8.6	8.7	7.9
	建設・採掘従事者	7.0	7.5	5.8	8.9	9.0	6.5
	運搬・清掃・包装等従事者	3.3	5.8	6.0	4.2	7.0	6.7
女	総数 1)	56.9	53.0	64.9	100.0	100.0	100.0
	管理的職業従事者	0.6	1.1	1.9	1.1	2.1	2.9
	専門的・技術的職業従事者	9.3	6.6	3.8	16.3	12.5	5.9
	事務従事者	15.0	11.7	9.1	26.4	22.1	14.0
	販売従事者	5.4	5.3	8.1	9.5	10.0	12.5
	サービス職業従事者	13.4	11.8	11.9	23.6	22.3	18.3
	保安職業従事者	0.1	—	0.1	0.2	—	0.2
	農林漁業従事者	1.2	1.8	10.5	2.1	3.4	16.2
	生産工程従事者	5.7	6.6	7.8	10.0	12.5	12.0
	輸送・機械運転従事者	—	0.1	—	—	0.2	—
	建設・採掘従事者	0.5	0.5	0.3	0.9	0.9	0.5
	運搬・清掃・包装等従事者	4.4	5.6	7.9	7.7	10.6	12.2

1) 分類不能の職業を含む。

5 起業者（現在の事業を自ら起こした者）

○ 起業者の80.3%が男性、女性は19.7%

有業者のうち、現在の事業を自ら起こした者（以下「起業者」という。）をみると、起業者は10万9,100人で、そのうち「自営業主」の起業者は7万8,700人、「会社などの役員」の起業者は3万400人となっている。男女別にみると、男性の起業者は8万7,600人、女性の起業者は2万1,500人となっており、男性が8割以上を占めている。平成19年と比べると、男性の起業者（1万5,500人減）、女性の起業者（1,000人減）共に減少している。（表IV-10）

表IV-10 男女別起業者数及び割合（平成19年、24年）

(千人, %, ポイント)

年次 男女		実数			割合		
		起業者総数	自営業主 の起業者	会社などの役員 の起業者	起業者総数	自営業主 の起業者	会社などの役員 の起業者
平成 24年	総数	109.1	78.7	30.4	100.0	100.0	100.0
	男	87.6	61.9	25.7	80.3	78.7	84.5
	女	21.5	16.8	4.7	19.7	21.3	15.5
平成 19年	総数	125.7	86.7	39.0	100.0	100.0	100.0
	男	103.1	68.0	35.1	82.0	78.4	90.0
	女	22.5	18.6	3.9	18.0	21.6	10.0
増減	総数	▲ 16.6	▲ 8.0	▲ 8.6	-	-	-
	男	▲ 15.5	▲ 6.1	▲ 9.4	▲ 1.7	0.3	▲ 5.5
	女	▲ 1.0	▲ 1.8	0.8	1.7	▲ 0.3	5.5

○ 起業者は男女共に「60～64歳」が最も多い

起業者について、男女、年齢階級別にみると、男性は「60～64歳」が1万6,700人（男性起業者に占める割合19.1%）と最も多く、次いで「65～69歳」が1万2,400人（同14.2%）、「55～59歳」が1万600人（同12.1%）などとなっている。

女性は「60～64歳」が3,500人（女性起業者に占める割合16.3%）と最も多く、次いで「50～54歳」が3,300人（同15.3%）、「65～69歳」が2,500人（同11.6%）などとなっている。（表IV-11）

表IV-11 男女、年齢階級別起業者数及び割合

(千人, %, ポイント)

男女 就業状態 起業の有無	実数						割合					
	総数		男		女		総数		男		女	
	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者	有業者	うち 起業者
年齢												
総数	1,399.7	109.1	795.7	87.6	604.0	21.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19歳	23.0	-	11.8	-	11.2	-	1.6	-	1.5	-	1.9	-
20～24歳	85.6	-	46.0	-	39.7	-	6.1	-	5.8	-	6.6	-
25～29歳	119.3	2.1	66.3	1.1	53.0	1.0	8.5	1.9	8.3	1.3	8.8	4.7
30～34歳	131.4	4.3	76.9	3.6	54.5	0.7	9.4	3.9	9.7	4.1	9.0	3.3
35～39歳	164.3	7.4	97.5	6.4	66.8	1.0	11.7	6.8	12.3	7.3	11.1	4.7
40～44歳	168.0	8.1	93.8	6.6	74.2	1.6	12.0	7.4	11.8	7.5	12.3	7.4
45～49歳	144.8	8.1	79.2	6.2	65.6	1.9	10.3	7.4	10.0	7.1	10.9	8.8
50～54歳	138.2	10.3	73.8	7.0	64.4	3.3	9.9	9.4	9.3	8.0	10.7	15.3
55～59歳	135.3	12.6	78.3	10.6	56.9	2.0	9.7	11.5	9.8	12.1	9.4	9.3
60～64歳	135.9	20.3	82.9	16.7	53.0	3.5	9.7	18.6	10.4	19.1	8.8	16.3
65～69歳	77.6	15.1	43.3	12.4	34.3	2.5	5.5	13.8	5.4	14.2	5.7	11.6
70～74歳	38.9	9.1	23.1	7.2	15.8	1.9	2.8	8.3	2.9	8.2	2.6	8.8
75歳以上	37.5	11.6	22.7	9.6	14.8	2.0	2.7	10.6	2.9	11.0	2.5	9.3

V 主要指標の全国比較

有業率

(%)

都道府県	総数	順位	男	順位	女	順位
全国	58.1	-	68.8	-	48.2	-
北海道	54.7	41	66.2	34	44.7	45
青森県	55.7	34	66.0	35	46.9	35
岩手県	57.4	23	67.6	23	48.3	24
宮城県	57.3	24	68.5	19	46.9	33
秋田県	54.2	46	65.1	41	44.8	43
山形県	58.1	19	67.3	24	49.8	12
福島県	56.1	32	66.9	26	46.0	40
茨城県	58.3	18	69.3	15	47.5	29
栃木県	59.3	13	70.1	8	48.7	18
群馬県	59.7	9	69.6	11	50.2	10
埼玉県	59.2	14	70.5	4	48.1	25
千葉県	58.9	16	70.0	9	47.9	27
東京都	62.5	1	73.2	1	52.2	2
神奈川県	59.4	12	70.5	4	48.4	22
新潟県	57.9	21	67.8	22	48.7	18
富山県	59.8	8	69.4	13	51.1	5
石川県	60.1	7	68.7	18	52.2	3
福井県	61.4	2	70.5	4	53.0	1
山梨県	59.5	11	69.2	16	50.4	9
長野県	60.2	5	69.9	10	51.1	4
岐阜県	59.7	9	69.4	13	50.9	6
静岡県	60.3	4	70.3	7	50.8	7
愛知県	61.4	3	72.3	2	50.7	8
三重県	59.0	15	69.5	12	49.3	14
滋賀県	60.2	5	71.3	3	49.5	13
京都府	56.5	29	67.0	25	47.0	31
大阪府	56.0	33	66.8	29	46.1	39
兵庫県	54.5	43	66.4	30	43.8	46
奈良県	53.2	47	65.3	40	42.5	47
和歌山県	54.5	43	65.7	37	44.8	43
鳥取県	57.5	22	66.9	26	49.2	16
島根県	58.0	20	68.3	20	48.9	17
岡山県	56.7	28	66.4	30	47.9	27
広島県	57.0	27	68.0	21	46.9	33
山口県	54.8	40	65.9	36	45.2	40
徳島県	54.3	45	63.4	47	46.3	37
香川県	57.1	26	66.9	26	48.1	25
愛媛県	55.0	39	65.1	41	46.4	36
高知県	55.7	34	64.1	46	48.5	21
福岡県	55.7	34	65.7	37	47.0	31
佐賀県	58.9	16	68.9	17	50.2	10
長崎県	54.6	42	64.6	44	46.2	38
熊本県	56.5	29	65.5	39	48.7	18
大分県	55.5	37	66.4	30	46.0	40
宮崎県	57.2	25	66.3	33	49.3	14
鹿児島県	55.5	37	65.0	43	47.4	30
沖縄県	56.2	31	64.5	45	48.4	22

雇用者(役員を含む)に「正規の職員」の占める比率

(%)

都道府県	総数	順位	男	順位	女	順位
全国	58.1	-	71.4	-	41.1	-
北海道	53.7	46	68.2	45	35.9	47
青森県	58.9	24	72.2	25	43.6	20
岩手県	59.4	18	72.0	26	43.9	19
宮城県	57.4	38	70.3	40	40.4	29
秋田県	61.6	4	73.8	8	47.2	8
山形県	60.0	15	71.1	35	47.6	5
福島県	61.4	6	73.3	15	45.9	13
茨城県	58.4	28	73.0	19	38.2	41
栃木県	59.5	17	73.6	12	40.3	31
群馬県	57.5	35	71.0	39	40.4	29
埼玉県	56.7	41	71.1	35	36.1	46
千葉県	57.5	35	71.6	32	37.7	45
東京都	58.9	24	68.9	43	45.9	13
神奈川県	58.2	31	71.9	28	38.8	38
新潟県	62.0	3	74.6	1	46.6	10
富山県	63.3	1	74.1	3	50.3	1
石川県	60.5	11	72.7	24	46.5	12
福井県	62.4	2	73.7	9	49.3	2
山梨県	56.5	43	71.4	34	38.7	40
長野県	57.5	35	71.8	30	41.0	26
岐阜県	58.4	28	72.8	23	41.1	25
静岡県	58.7	27	73.6	12	39.9	32
愛知県	59.2	21	74.0	5	39.0	36
三重県	58.3	30	74.2	2	38.0	44
滋賀県	58.8	26	73.7	11	38.8	38
京都府	54.7	45	68.3	44	38.1	42
大阪府	54.8	44	68.0	46	38.1	42
兵庫県	57.6	34	71.9	28	38.9	37
奈良県	56.8	39	70.2	41	39.4	33
和歌山県	57.9	32	73.9	7	39.2	35
鳥取県	60.2	14	73.1	18	45.5	16
島根県	60.8	9	72.9	21	46.6	10
岡山県	59.4	18	72.9	21	43.5	22
広島県	59.4	18	73.7	9	40.8	28
山口県	60.3	13	73.3	15	44.5	17
徳島県	60.9	8	72.0	26	48.1	3
香川県	60.7	10	73.4	14	45.6	15
愛媛県	59.1	23	73.0	19	42.8	23
高知県	59.9	16	71.7	31	47.5	7
福岡県	56.8	39	70.1	42	41.6	24
佐賀県	61.5	5	74.1	3	48.0	4
長崎県	61.0	7	73.3	15	47.6	5
熊本県	59.2	21	71.1	35	46.7	9
大分県	60.5	11	74.0	5	44.3	18
宮崎県	57.8	33	71.5	33	43.6	20
鹿児島県	56.6	42	71.1	35	40.9	27
沖縄県	53.6	47	65.8	47	39.3	34